

広報

# ぴっぷ

4

April  
2016  
No.691



# 平成28年度 町政執行方針



比布町長 伊藤喜代志

■概要をお知らせします。  
・3月7日に招集された第1回町議会定例会で示された、伊藤町長と谷教育長からの平成28年度に向けた方針について  
・同11日に開かれた本会議で、町議会が設けた予算特別委員会が審議し、可決された各会計予算について

ながら力を合わせて、一歩一歩前を見据えて確実な歩みを進めることが大切です。

地域を取り巻く情勢の変化は大きく、町民のみなさまの求めるものにも変化が起きていくことから、第11次まちづくり計画及び比布町人口ビジョン、比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿い、まちづくり懇談会などでいただいた意見要望も優先度の高いものから可能な限り取り入れ、執行方針としています。

町民のみなさまが求めていることを少しでも多く実現し、「やすらぎと夢のある比布町」を目指して努力します。

## 地の力！ 大地と人が ともに生きるまち

農業は、食料を安定的に供給するとともに、地域の経済を支える重要な役割を担っています。しかし、農業者の高齢化や農地・農業施設など長い歴史の中で培われてきた生産基盤の老朽化をはじめ、農業をめぐる環境は極めて厳しく、将来に強い不安を抱えているのが現状です。

昨年3月には食料・農業・農村基本法に基づき、農政の中長期なビジョンとなる新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、食料自給率目標の設定をはじめ、米政策改革や農地中間管理機構のフル稼働など、今後の施策の方向が示されました。また、農業生産力の増進

などを目的に農協法、農業委員会法が改正されるなど農政改革が進められています。一方で、昨年10月に大筋合意に至ったTPP協定は、食の安心・安全をはじめ、農産物の価格低下や生産の減少など長期にわたる様々な影響が懸念されます。

更に、政府はTPP関連政策大綱に基づく施策として、担い手の育成や産地イノベーションの促進など新たな事業を創出しています。

本町でも安定した農業経営に向け、収益力を向上すべく関係機関が一丸となり、農業の発展に向けた戦略とビジョンを描くことが不可欠です。特に、本町農業の体力強化には、農協の強力なリーダーシップは欠くことができないため、更に連携を強化し地域農業の発展に努めます。

28年度における主食用米作付配分は、全国的な消費量の減少などにより前年産を下回る面積ですが、30年度からの行政による生産調整廃止を考慮し、北海道が独自に掲げた取組目標値を作付面積として設定しましたので、前年産の作付とほぼ同じ面積になり

わが町比布町は、災害や事件・事故が少なく、お米がおいしい、空気がおいしい、大雪山が美しく見える、そして穏やかな時が流れる「ほどよく田舎で住みやすい」町です。

しかし、昨年実施された国勢調査での本町の人口は3,781人となり、昭和30年に8,516人を数えて以来人口減少に歯止めがかからな

い状況が続いています。更に、少子高齢化時代の中で、町独自の福祉対策・医療費の増加に加え、産業の振興対策や各公共施設の老朽化による再整備も必要な時期を迎えています。

これらの課題解決のためには、大変な努力と時間・財源を要しますが、町民のみなさまの知恵を集め、工夫を重ね

ます。

産地交付金に連動している農地流動化支援策は、近年加速化する農地の権利移動を踏まえ、引き続き独自対策を講じます。

更に、人・農地プランに基づく農地中間管理事業との整合や他事業での取り組みも検討します。

また、いちごの生産力再生のため、農業者、農協、関係機関との方策を検討するとともに、作付維持・拡大に向けて苗代を支援します。

昨年、関係法律が施行された日本型直接支払制度のうち、多面的機能支払に取り組む環境保全活動組織は、組織設立から10年目を迎えます。28年度で1期5年とする協定期間が終了するため、次期対策に向けて準備を進めます。

中山間地域等直接支払制度は、27年度に事業採択を受け、対象地域での耕作放棄地の発生防止や営農の継続に向けた多様な事業を展開しています。今後も更なる取り組みの検討を推し進めるとともに、国や道と連携のもと引き続き支援します。

土地改良事業は、道営事

業として施工中の「比布中央第1地区」、「比布中央第2地区」の早期完了に向けて関係機関へ働きかけるとともに、農家負担率の軽減に向けた支援を継続します。また、11地区を中心とした「拓進地区」は、計画地区として27年度に2か年間の採択を受けましたので、早期事業採択に向け関係機関へ働きかけます。

農協が取り組む農業基盤整備促進事業とも連携し、更なる土地基盤整備事業の必要性について調査します。

商工業は、大変厳しい環境にあり、特に小規模事業者は深刻な事態です。

商工会では、小規模事業者の持続的発展を図ることを目的に制定された小規模企業振興基本法に基づき、小規模事業者の経営発展に資する「経営発達支援計画」を作成し、昨年12月に経済産業大臣の認定を受けました。

今後商工会が取り組む事業者を対象とした事業計画策定支援や新たな需要の開拓に寄与する事業に関する伴走型支援に対し、町としても積極的に支援します。

また、27年度に引き続き

地域に根差した特産品の開発や市場開拓などを支援する「ご当地特産品開発支援事業補助」を実施し、本町のイメージアップを図ります。

働く場の確保は、人口減少対策として大変重要な課題ですが、大規模な製造拠点を招致することは大変困難な状況のため、小規模でも働く場を確実に増やしていく対策が重要です。今後も商工会はもとより、地域の方々との連携を密にしながら、働く場の確保に向けて取り組みます。

本町の夏期観光である「いちご狩り」は、近年厳しい状況が続いていますが、いちご狩り農園として安定した経営ができるような支援を目指し、比布莓狩り連絡会と連携を密にして、来園者受け入れ体制の整備に努めます。

良佳村事業のグリーンパークは、パークゴルフ愛好者の高齢化などにより利用者が減少していますが、大会の開催と団体客誘致、更なる遊湯びつぷとの連携強化を図り、引き続きエリア全体としてファミリー層の集客拡大に努めます。

スキー場を取り巻く現状

は大変厳しく、びつぷスキー場も例外ではありませんが、27年に北海道シーズンネットへ加盟したことにより新たな客層の増加に繋がっています。また、日本スノーボード協会、インストラクター・検定員実技検定会を誘致し、ピップスノーボードスクールのご協力を得ながら、新たな客層の集客を図りました。

来シーズンも、お客様により喜んでいただけるプランを検討するとともに、びつぷスキー場の広大なグレンデヤ道北一のパウダースノーの魅力力をさらに発信し、安全で楽しいスキー場として多くの方にご来場いただけるよう努めます。

25年度から論議を重ねてきた「仮称センターハウス」は、財政的なこともあり規模を縮小しましたが、機能的には充実したものになったと考えています。完成後は、更なる集客を図るためPRを強化し、各種イベント内容の充実にも努めます。

リフトの整備は、第2リフトの制御装置やモーター、ナイター照明の一部更新、ロープリフトの新設をします



びつぷスキー場



環境保全活動



いちご狩り

が、第1リフトは老朽化し、交換部品も調達できないことから休止します。

来シーズンには、スキー場エリアをリニューアルするため、リフト料金の見直しやリフト収入以外の新たな収入源を検討し、観光事業特別会計の経営健全化に努めます。

交流促進施設「遊湯びつぷ」は、昨年4月から新たに5年間の指定管理が開始されました。

依然、集客に大変苦労している状況ですが、様々な機会をとらえ積極的に来館者を増やす企画を実施し、リピーターの確保・新規来場者の拡大に努めています。

「遊湯びつぷ」は比布町の顔であり、大切な財産でもありますので、今後も指定管理者との連携を深め、更にお客様が喜び、多くの方に利用いただけるように努めます。

なお、28年度はボイラーの更新、合併処理浄化槽水中エアミキサー交換などを修繕します。

## 絆の力！ 互いに支え合えるまち

IT化が急速に進み利便性の高い社会環境となる一方、人間同士のふれあいが薄れてきていると感じます。

また、本格的な超高齢社会の到来で、福祉・介護・医療の各制度も大きな転換期を迎え、今後も更に変容することが予想されます。

町民のみなさまが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、人との絆を深めるまちづくりを目指します。

高齢者福祉は、本町の高齢化率が40%に到達し、地域の支え合いと見守り活動が重要となり、新たな生活支援の体制づくりが求められます。

28年度は新地域支援事業の推進と地域包括ケアシステムの構築に向け、制度の円滑な移行と新たな生活支援の基盤となる町民主体の組織づくりに取り組めます。

また、高齢者が幸せを実感して生活していくためには、いつまでも健康であることが大切です。地域包括支援センターが軸となり「介護予防事業」をこれまでどおり重点的に進め、地域が主体となつて取り組んでいる「ふまね

つと運動」の更なる普及推進にも努めます。

なお、高齢者人口の伸びに伴い、認知症に関する相談業務も増加していますので、認知症対策も様々な角度から強化充実を図ります。

保健事業は、町民のみなさまの健康を守ることを第一に、生活習慣病予防と重症化対策に向け、積極的な保健指導に努めます。

また、小学5年生と中学2年生を対象とした「いちごっこヘルスアップ健診事業」を継続し、成長期における健康な生活リズム・食習慣を推進し、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えます。

多くの方が各種健診を受診し、疾病の早期発見・治療に繋がるよう取り組むとともに、28年度は、がん検診の受診率向上を目指した新事業を展開します。

びつぷクリニックは公設民営による町立診療所として、町民の生命と健康を第一とする、地域に欠かせない医療機関です。

国の医療法改正に伴う診療報酬の減額で、過疎診療所はどこも大変厳しい運営を強

いられていますが、状況が改善される見通しは極めて低い状態です。町民に必要な施設機能を存続させるため、経営改善対策を講じるとともに、適正な運営支援に努めます。

子育て支援は、子どもたちが安心して医療提供を受けられるよう、医療費の無料化や各種ワクチン接種費用の一部助成などを継続し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。

また、28年度から子育て支援センター「子どもの広場」の開催日を増やし、育児の悩み等にも密接にサポートすることで、更に安心した子育て環境の充実を図ります。

保育支援は、社会福祉法人大悲会「くるみ保育園」と連携のもと、保育希望乳幼児を円滑に受け入れ、病気や特別支援が必要な乳幼児も母子通園センターや関係機関と連携しながら、安心できる保育環境の提供に努めます。

また、幼児教育と保育に求められるニーズやあり方を適切に把握しながら、昨年制定された「子ども・子育て支援新制度」指針に基づき、子



認知症講演会



子どもの広場



くるみ保育園運動会

子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを目指します。

障がい者福祉は、「障害者総合支援法」により利用者に隔たりのない円滑なサービスの提供と地域支援体制の充実が求められます。今後も障がいを持つ人が偏見や差別なく主体的に社会参加ができるよう、権利擁護や理解の促進に努めます。

介護保険事業は、昨年度の介護保険制度が大きく変わり、今年から新総合事業が市町村の事業として新たにスタートしました。

制度の円滑な移行や周知に努めるとともに、介護保険利用者とサービス給付費が更に増加する傾向を踏まえ、適切な介護サービスのあり方を議論し、介護包括支援センターと一体となって介護予防の充実やいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

国民健康保険事業は、保険給付費の伸びと加入世帯構成の要因により保険料も上昇傾向にあります。28年度も国保連合会の「ヘルスアップ事業」を活用し、保健師訪問活

動とともに医療費高騰の要因分析や医療費適正化に向け取り組みます。

なお、国保の運営主体が平成30年度から都道府県へ移管されますので、今後の国や道の動きを注視し、適切に対応します。

**笑顔の力！ 安心・安全に暮らせるまち**

町道の整備は、北1線道路路盤改良工事、北8線北10線連絡道路路肩補修工事を継続するとともに、身近な生活道路の適切な維持管理と計画的な整備に努めます。

また、ガードケープルやスノーポールを補修し、安全・安心な道路環境の整備と、景観に配慮した植樹により、人々にやさしく潤いのある道路づくりに努めます。

橋梁は、道路法の改正に伴う安全対策として、栄園橋など31橋の点検業務とウツペツ10号橋など3橋の修繕工事を行います。

治水対策は、比布川及び蘭留川改修工事の事業促進と改修区間の延長を引き続き関係機関に要望していくとともに、

に、集中豪雨などによる災害の未然防止に向けて、各河川の整備や道路排水等の改修を進めます。

除雪事業は、国や道の関係機関、委託業者と連携しながら、迅速で良好な除排雪体制を図り、きめ細かな作業体制と、更なる効率化に努め、冬期間における安全で快適な生活の確保に努めます。

なお、28年度は老朽化しているロータリー専用車を更新します。

町営住宅は、比布町公営住宅等長寿命化計画に基づき、緑町のくるみ団地跡地に新たな団地の建設と、西町駅前団地の外構などを整備します。

また、北団地、町有住宅の塗装工事を年次計画で実施します。

27年度事業として比布駅の改築を進めています。3月に待合スペースの使用開始、4月にはカフェスペースをオープンする予定です。

完成後は、観光協会に運営を委託し、町の農産物を使ったメニューの提供や、各種イベント等を企画するなど、交流と憩いの場として町民の

みなさまはもとより、町外の方々にもご利用いただきたいと考えています。

なお、28年度は外構を整備します。

移住・定住対策は、ふれあいタウンびつぶが残り2区画と売売が間近となっている一方で、町内の空き地・空き家が増えています。引き続き宅建協会と連携し、ホームページに物件情報を掲載するなど、更なる空き地・空き家の流動化促進を図ります。

また、町外から町内に通勤している方が300人以上いるという調査結果や、公営住宅の老朽化などを考慮し、民間集合賃貸住宅の建設費に対し一定の支援を行う「民間集合住宅建設促進事業」を実施します。

再生可能エネルギーの活用は、住宅用太陽光発電設置への補助や道路照明などのLED化、家庭用LED照明器具の購入費に対する一部補助を行ってきましたが、一定の成果が発揮できたことから、28年度で終了します。

簡易水道事業は、配水量計室の電気と機械設備の更新工事を、下水道事業は、汚



町道の排雪作業



西町駅前団地



新しい比布駅

水管内のカメラ調査をそれぞれ継続します。

なお、上下水道事業は、設備の老朽化や人口減少への対応など、今後の適正な事業運営のあり方を検討します。

消防行政は、昨年国内で大きな被害をもたらす自然災害が多数発生し、町内でも集中豪雨や爆弾低気圧などに襲われました。

大きな被害とはなりませんでした。災害はいつでもどこで発生するか予測することが難しいのが現状です。万が一災害が発生した場合、速やかに対応ができるよう日頃から役場、消防など関係機関との連携強化を図るとともに、町民のみならず、防災意識の啓蒙・啓発に努めます。

また、安全で住みよい住民生活の確保を図るため、災害を未然に防止することももちろんですが、災害に迅速かつ的確に対応し、町民のみならず、皆さんの生命及び財産を守るため、消防力の充実強化にも努めます。

## 心の力！豊かな心が育つまち

国は、「教育再生」を最重要政策として、教育再生実行会議や中央教育審議会での議論を重ね、必要な政策を推進しています。

また、これからの時代に求められる資質、能力の育成のため、「社会に開かれた教育課程」という観点で学習指導要領などの構造的な見直しが進められています。

社会情勢が急激に変化する中で、本町が持続的に発展し、地方創生を実現していくためには、将来を担う心身共に健やかで、たくましい人材の育成が不可欠です。

子どもたちが、ふるさと比布町に誇りと愛着を持ち、その未来を考え、支える力を培うため、教育行政の推進に全力で取り組みます。

27年4月に新たな教育行政の仕組みがスタートし、本町では同年10月から新教育長のもと、新たな体制による教育委員会議が進められています。

町と教育委員会がこれまで以上の連携強化等を図るため、町長が主宰する総合教育会議を開催し、「比布町教育大綱」を策定しました。

今後も、制度改正の趣旨に沿って、本町の教育課題やあるべき姿を共有し、時代に即した信頼と期待に応える教育の実現に取り組みます。

また、中学校校舎の改築は、27年度に基本・実施設計を完了しました。有利な財源の確保が可能になった段階で、建設に着手します。

なお、教育行政の主要方針については、教育長の教育行政執行方針で述べられます。

## 人の力！住民のつながりで築くまち

まちづくりを進めるためには、必要な情報を確に提供し、町民のみならず、意見をしっかりと受け止めることが大切です。

広報紙「広報びっぷ」は、町からのお知らせはもちろん、身近な話題などを分かりやすく提供し、内容の充実を図ります。更に、町民カレンダー、予算概要書を引き続き作成し、町民の生活に役立つ情報を提供します。

近年は、インターネットを利用した情報収集が主流と

なっています。28年度もホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブなどの情報ツールを積極的に活用し、町の情報を幅広く発信します。

また、PR動画も引き続き制作し、比布町の魅力や行事などをより多くの方に紹介していきます。

人口が減少する中、ひとつの自治体だけで、全ての政策を効果的に実施することは難しい時代です。今後も旭川市を中心として進めている定住自立圏構想の推進に取り組むとともに、各自治体が自分たちの強みを生かしながら、協力し、共存することができると新たな連携事業についても協議を重ねます。

行財政改革は、権限移譲や新制度への改正などにより、地方自治体に求められる責任と負担はますます増加し、専門性も求められています。

また、少子高齢化などにより、更なるきめ細かな住民サービスの提供も必要となっています。

職員の意識改革、一人ひとりの能力向上を図り、厳し



大雪消防組合合同訓練



比布町のPR動画



まちづくり講演会

い財政状況の中でも安全かつ良質な住民サービスが確実に効率的に実施されるよう努めます。

28年度の予算規模は、一般会計が42億3千万円で、27年度に比べて2億2千万円の増加です。

特別会計を含めた予算総額は、66億3、193万8千円で、対前年比16・21%、9億2、494万2千円の増加となります。

近年の国の地方交付税総額は平準化しているものの、減少傾向にあり、本年も減額する見込みです。本町の歳入の多くは地方交付税に依存しているため、今後の地方交付税の行方に注視しながら財政の健全化に努めます。

なお、本町の地方交付税は、地方財政計画や公債費に算入される償還金、27年度決算を考慮し、国の交付税総額は減少傾向ではあります。27年度予算に比べて8、300万円多い16億8、800万円を計上しています。

自主財源である町税収入は、給与所得、その他所得は前年と比べ微増とはなっていない

ますが、本町の基幹産業の農業所得は、一般米の単価が下落以降回復しないことや、経営所得安定対策交付金が横ばい状態であること、加えて加工米・備蓄米単価が半減したこともあり、昨年以上に農業所得者の納税環境は厳しいものがあります。

このような状況ではあります。このような状況ではあります。滞納額の縮減を図るため、上川広域滞納整理機構と連携し、収納体制の強化に努めます。

国が進める経済対策による円高・デフレからの脱却や、経済再生と雇用の改善など明るい報道がある中、必ずしも地方はその恩恵を実感できず、引き続き厳しい局面に立たされています。

先行きが見えない状況ではあります。職員の知恵と工夫はもとより、町民のみならず、さまにも知恵を借りながら、明るい比布町の未来のために町政執行に全力を尽くします。

以上申し上げ、町政執行方針とします。

# 教育行政執行方針



比布町教育長 谷 義則

定しました。

第11次まちづくり計画に掲げる、「心の力！豊かな心が育つまち」を教育大綱の基本として、「次代を担う心豊かな子どもたちの育成」と、「生涯学び元気に生きる心豊かな社会の実現」に向けて、地域に根ざした教育行政を推進します。

以下、本年度の方針と主要な施策を申し上げます。

## 学校教育

学校教育には、子ども一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、社会で自立していくために必要となる基礎的な力を育てていくことが求められています。

小中学校一校体制のもと義務教育9年間を通して、子ども

人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展などに伴い、社会情勢や家庭環境が大きく変化し、様々な教育課題への対応が求められています。

本町も人口減少による地域の活性化や社会的活力の低下が懸念され、地域発展の支えの基盤となる教育の重要性が改めて認識されています。

本町では、昨年10月から新たな教育委員会制度がスタートしました。町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」では、教育の中立性、継続性・安定性の確保、責任の明確化、危機管理体制の整備など、制度改革の趣旨に沿って議論し、教育施策の目標や根本となる方針を総合的に定める「比布町教育大綱」を策

もたちがふるさと比布町に誇りを持ち、個性や能力を最大限に発揮しながら自立した人間として生きていくために必要な「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を養い、社会環境の変化に対応できる「生きる力」の育成に努めます。

また、道指定の「小中連携・一貫教育実践事業」では、「比布町小中連携教育推進協議会」の機能を活用し、義務教育9年間を見通した一貫性のある年間指導計画を策定し、小中学校間の通年乗り入れ授業や教員相互の公開授業、小中合同の研修会、先進地視察研修などを実施し、子どもを共に育てるという視点に立った取り組みを進めます。

中央小学校では、学校目標「まなびあう子 みとめあう子 きたえあう子」の具体化と子どもたちの笑顔満開を目指し、小中連携を密にしなから、子どもたちの将来の幸せのため、心に届く指導を心掛けて全力で取り組みます。

比布中学校では、「夢や希望に向かって意欲的に行動できる生徒の育成」を重点目標

として、知・徳・体のバランスを大切にした「生きる力」を育む学校づくり、キャリア・ふるさと教育を通して夢や希望が広がる学校づくり、小中連携を深化させて保護者や地域に信頼される特色ある学校づくりを進めます。

なお、本年4月の児童生徒数と学級編制の予定は、中央小学校は9クラス・うち特別支援教室3クラス、総児童数148人・うち新1年生は20人です。中学校は6クラス・うち特別支援教室3クラス、総生徒数89人・うち新1年生は32人の予定です。

道徳教育は、教育活動全体、自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動などを通して、ふるさとを愛する心や柔軟な社会性、豊かな人間性の育成に努めます。

また、いじめや暴力行為など子どもの問題行動はどの子どもにも、どの学校にも起こり得るといふ危機感を持つことが必要です。各学校で定めた「いじめ防止基本方針」に基づき、日頃から教職員が子どもたちとの信頼関係を築き、家庭や地域・関係機関と連携して、未然防止、早期発

見・早期解消に努め、いじめ根絶に向けて取り組みます。

特別支援教育は、特別な支援や介護を必要とする子どもの自立や社会参加を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を受けることができるよう、家庭や学校・関係機関が相互に連携を深めながら、就学前から卒業後までの一貫した確かな指導・支援に取り組みます。

また、保育園や小中学校などの関係機関で構成する「比布町教育支援委員会」による校種間の円滑な引き継ぎや、発達の遅れなどの早期発見、相談・研修体制等の充実に努め、適切な教育的支援を継続します。

キャリア教育は、27年度から実施している中学3年生の首都圏修学旅行を通じ、学習への更なる関心・意欲を高める「学びの検証」、社会の最先端の企業などの見学・職場体験による「キャリアの伸長」、東京比布会との交流による「ふるさと再考」をテーマに、生徒が夢や希望を膨らませながら、将来の生き方や進路を選択する能力を育成します。

また、中学1・2年生は、宿泊研修や訪問体験など実施し、生徒の発達段階に応じた職業観を育成する特色のあるキャリア教育を推進します。

なお、首都圏修学旅行は「君の夢プロジェクト推進事業」により、保護者負担の一部を助成します。

安全教育は、子どもが自ら危険から身を守ることができるよう、各学校の危機管理マニュアルに基づき、交通安全指導や防犯・防災教育などを関係機関の協力を得ながら計画的に実施します。

また、携帯通信端末やインターネットの使用に当たっての正しい知識を身に付けるため、学校での指導や家庭内でのルールづくり、書き込みマナー、フィルタリングの徹底などを啓発し、ネットトラブルの未然防止に努めます。

学校教育の充実には、直接子どもへの教育に関わる教職員の人間性や社会性、指導力によるところが大きいことから、多様な教育課題に適切に対応できるように、教育の専門家としての教職員の資質・能力の向上に努めます。

教育環境の整備は、学校施



中学3年生の修学旅行



中央小学校「交通安全教室」



現在の比布中学校

設備の点検や保守管理、整備など、適正な営繕と維持管理に努めるとともに、特別支援教育用備品や学校図書、教育機材などの計画的な学習環境の整備・充実に努めます。

また、現中央小学校の敷地内に新たに建設を予定している中学校校舎及び武道場は、27年度に基本設計・実施設計を策定しました。工事の実施時期は次年度以降を目途に検討・協議を重ねます。

旧蘭留小学校関連施設の跡地利用は、今後も継続して町のホームページや文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」などで広く周知しながら民間などへの利用希望者を求めていきます。

### 社会教育

社会教育は、社会教育施設を活用しながら、関係団体や指導者などと連携し、多様な学びの機会や芸術・文化に親しむ機会の充実と、学んだ成果を地域活動に生かすことのできる、活力ある地域づくりに努めます。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家族とのふ

れあいを通して、基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断など人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っています。

家庭において子どもが望ましい生活習慣などを身に付け、心身の調和がとれた発達が図られるよう、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めます。

また、小学生の学習支援事業「ぶっくん寺子屋」、中学生の学力向上対策事業「チャレンジゼミ」を引き続き開講し、子どもたちの学ぶ意欲を育みます。

青少年の健全育成は、各関係機関・団体などの協力のもと、青少年の安全確保と非行・被害の未然防止に努めます。

また、子ども会活動を引き続き支援し、世代間交流や自ら学ぶ楽しさを育む貴重な場である「子ども体験教室」も継続します。

君の夢プロジェクト推進事業は、中学校の部活動を支援するとともに、中学3年生の首都圏修学旅行の保護者負担を一部助成し、生徒が夢や希望を膨らませ、将来の生き方

や進路を選択する能力を育成する事業として継続します。

白寿大学は、高齢者が生涯学習を志す機会として引き続き開校します。

図書館は、今後も計画的な蔵書の整備に努めるとともに、としよかんまつりやクリスマス会、読書感想文コンクールなど多彩なイベントを実施します。

更に、親子のふれあいや幅広い町民の生涯学習の場として、誰もが気軽に利用することができるよう、魅力ある図書館の運営に努めます。

また、図書館と学校図書室におけるオンライン化による蔵書の共有化とデータの収集を行うとともに、「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校と連携して子どもたちの望ましい読書習慣の定着を図ります。

### スポーツ振興

スポーツは、体力の向上や健康増進、心身の健全な発達のほか、スポーツを通じて交流が図られるなど、コミュニティ形成としても重要な役割を担っています。

体育協会や関係団体と連携し、町民一人ひとりが体力や年齢に応じたスポーツを親しみ、仲間づくりや世代間交流、地域での交流が図られるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

また、スポーツ少年団活動や中学校の部活動を引き続き支援し、スポーツに親しむ意識の啓発や環境の整備に努めます。

更に、町民が気軽に参加できるノルディックウォーキング教室などを開催し、生涯スポーツの普及に努めるとともに、水泳教室、子ども体操教室、町民スキー・スノーボード教室を継続し、幼児期から意欲的に運動に親しむ環境づくりに努めます。

本町の体育施設はおおむね整備されていますが、老朽化の進んでいる施設もあります。緊急性の高いものから計画的に施設を整備し、安全で楽しくスポーツに親しむことのできる施設運営に努めます。

以上申し上げ、教育行政執行方針とします。



君の夢プロジェクト



ぶっくん寺子屋



ノルディックウォーキング教室

# 一般会計は5・5%増の42億3000万円

平成28年度の一般会計は、昨年より5・5%増の42億3000万円になりました。

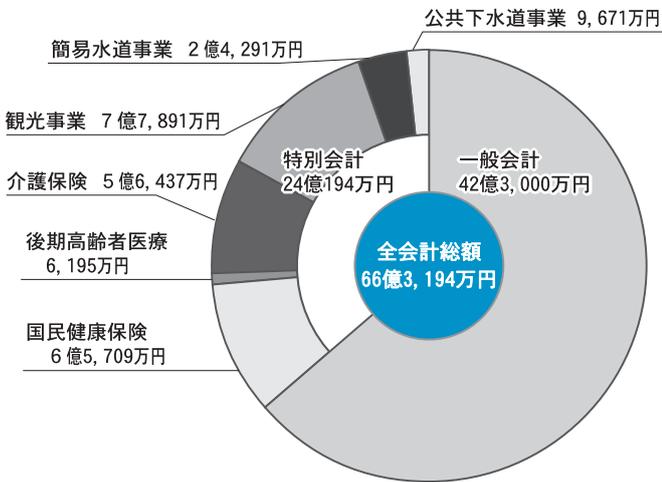
また、6つの特別会計の総額は24億193万8千円で、昨年より7億494万2千円増加し、一般会計をあわせた全会計の総額は66億3193万8千円で、昨年より9億2494万2千円増加しています。

なお、各種事業の詳細は、「広報びっぶ4月号」折り込みの「今年の予算の使い道」をご覧ください。

## ◆平成28年度全会計の状況◆

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	4,230,000	4,010,000	220,000	5.49
特別会計	2,401,938	1,696,996	704,942	41.54
国民健康保険	657,090	652,724	4,366	0.67
後期高齢者医療	61,945	64,461	△ 2,516	△ 3.90
介護保険	564,366	525,150	39,216	7.47
観光事業	778,912	107,245	671,667	626.29
簡易水道事業	242,911	239,844	3,067	1.28
公共下水道事業	96,714	107,572	△ 10,858	△ 10.09
全会計総額	6,631,938	5,706,996	924,942	16.21



## ◆町民一人当たりの借金（町債）額◆

約139万円（昨年 約139万円）

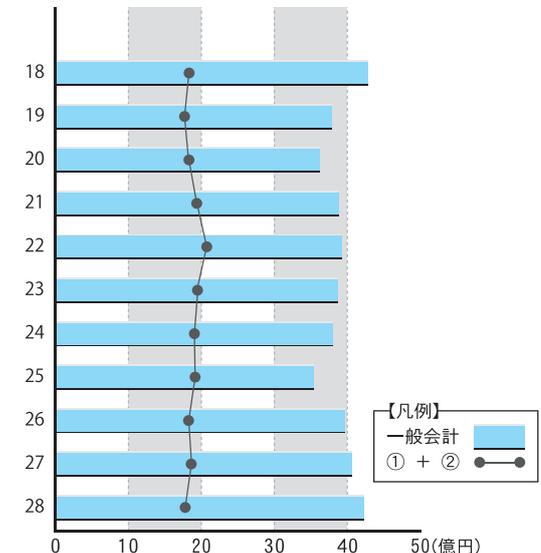
53億5,444万円（昨年54億5,291万円）  
 （平成27年度末全会計借金残高見込み額）  
 ÷  
 3,863人  
 （本年2月末現在住民基本台帳等登録数）

## ◆一般会計の交付税額等の推移◆

(単位：千円)

区分	一般会計	地方交付税①	臨時財政対策債②	①+②
平成18年度	4,282,409	1,712,593	119,200	1,831,793
平成19年度	3,789,782	1,661,213	108,203	1,769,416
平成20年度	3,621,180	1,727,941	101,346	1,829,287
平成21年度	3,885,866	1,778,382	157,288	1,935,670
平成22年度	3,927,651	1,893,972	179,232	2,073,204
平成23年度	3,867,323	1,820,020	126,621	1,946,641
平成24年度	3,799,099	1,787,625	116,266	1,903,891
平成25年度	3,533,603	1,799,029	114,690	1,913,719
平成26年度	3,959,953	1,714,921	109,031	1,823,952
平成27年度	4,059,882	1,751,868	108,584	1,860,452
平成28年度	4,230,000	1,688,000	90,000	1,778,000

(年度)



※「一般会計」欄は平成18年度から26年度までは歳入決算額、平成27年度は決算見込み額、平成28年度は当初予算額

※「地方交付税①」欄は、「一般会計」のうちの普通交付税額と特別交付税額の合計

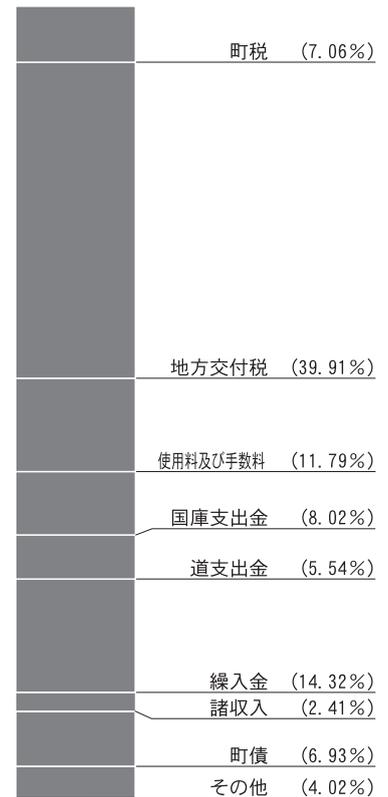
◆平成28年度一般会計の状況◆

【歳入】

(単位：千円、%)

歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
町 税	298,527	291,391	7,136	2.45
地方譲与税	48,500	46,400	2,100	4.53
利子割交付金	390	500	△ 110	△ 22.00
配当割交付金	1,204	400	804	201.00
株式等譲渡所得割交付金	620	180	440	244.44
地方消費税交付金	70,000	70,000	0	0
自動車取得税交付金	5,800	5,000	800	16.00
地方特例交付金	800	800	0	0
地方交付税	1,688,000	1,605,000	83,000	5.17
交通安全対策特別交付金	800	600	200	33.33
分担金及び負担金	16,144	17,892	△ 1,748	△ 9.77
使用料及び手数料	498,888	473,400	25,488	5.38
国庫支出金	339,255	377,685	△ 38,430	△ 10.18
道 支 出 金	234,502	224,690	9,812	4.37
財 産 収 入	5,735	7,367	△ 1,632	△ 22.15
寄 附 金	20	20	0	0
繰 入 金	605,764	396,209	209,555	52.89
繰 越 金	20,000	20,000	0	0
諸 収 入	101,751	100,966	785	0.78
町 債	293,300	371,500	△ 78,200	△ 21.05
歳入合計	4,230,000	4,010,000	220,000	5.49

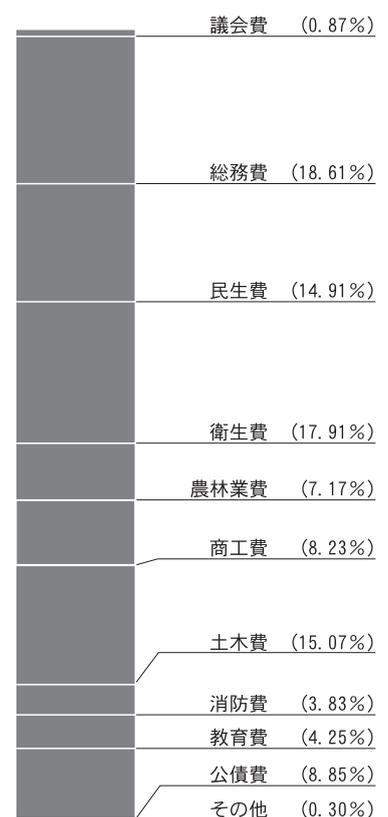
※ ( ) 書きは構成比



【歳出】

(単位：千円、%)

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
議 会 費	36,594	41,668	△ 5,074	△ 12.18
総 務 費	787,373	830,310	△ 42,937	△ 5.17
民 生 費	630,827	601,638	29,189	4.85
衛 生 費	757,678	728,108	29,570	4.06
労 働 費	64	64	0	0
農 林 業 費	303,337	295,610	7,727	2.61
商 工 費	348,262	132,847	215,415	162.15
土 木 費	637,279	628,689	8,590	1.37
消 防 費	162,202	154,033	8,169	5.30
教 育 費	179,815	240,351	△ 60,536	△ 25.19
災害復旧費	20	20	0	0
公 債 費	374,549	344,662	29,887	8.67
予 備 費	12,000	12,000	0	0
歳出合計	4,230,000	4,010,000	220,000	5.49



# 第1回町議会定例会 行政報告

第1回町議会定例会が平成28年3月7日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。



## ◆町長行政一般報告

### 諸工事の発注状況

1点目は、平成27年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

### 観光施設の営業状況

2点目は、観光施設の利用状況についてです。

びつぷスキー場の利用状況は、3月6日現在のリフト収入が5,998万5千円で、

別表 諸工事の発注状況 (平成27年12月25日から平成28年2月24日まで)  
(単位: 円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
10号沢川浚渫(しゅんせつ)工事 河川内の立木・土砂撤去	(有)蜂谷商事	529,200
町道維持補修(舗装すり付け)工事 西町2丁目、寿町3丁目	日本道路株式会社 道北出張所	108,000
町道維持補修(栄園橋)工事 車道部舗装補修	日本道路株式会社 道北出張所	432,000

対前年比は27万8千円多い、100・47%です。

今シーズンは、暖冬により降雪に恵まれず、営業開始が昨シーズンより1週間遅れの12月20日と、平成10年度以降、最も遅い大変厳しい状況下でのスタートとなりました。

このような状況から単純に収入の比較はできませんが、ファミリーパックや旭川市内スポーツ店でのシーズン券の出張販売などが定着し、昨シーズンからはびつぷスキー学校レッスン申込会場での出

張販売も実施しています。

更に今シーズンは、「北海道シーズンネット」への加入や「メンズ・デー」の設定、遊湯びつぷとの相乗効果を図った大人のシーズン券購入者への4月・5月の2か月間無料入浴など新たな集客策を展開しています。

また、日本スノーボード協会の「インストラクター・検定員技術検定会」を誘致し、新たな客層の開拓や話題性の創出、お客様の利便性の向上などを考慮した営業を展開したことが、一定の成果として出ていると思っています。

1月の営業収入は、対前年比108・9%で、過去5年間の最高値となりました。

2月は降雨などの影響を受けたものの、営業収入は対前年比99・1%となっています。

3月は春めいた陽気になり、客足が遠のくことを考慮して一層の営業努力が必要になります。

従来からの営業に加え、今シーズンから試みたベアチケット購入者への割引、大変お得なファミリーパック・デラックスチケットの販売など、最後まで営業努力を継続

します。

残り2週間程の営業期間となりましたが、リフトの安全運行を図り、更に業況が向上されるよう、関係者一同鋭意努力します。

遊湯びつぷの利用状況は、2月末日現在の総入館者数が10万6,738人で、前年同期の比較は97・24%と指定管理者から報告を受けています。

宿泊は、道内客や近郊在住の利用が減少し、また素泊まりの問い合わせが増えているとのことです。利用の多いビジネス客やリピーター客を確保するため、評価されている食事と接客の充実に努めているとのことですが、宿泊実績が前年同期の95・25%と伸び悩んでいる状況です。

日帰りは、燃料の値下がりなどで、新規の方の入浴が見られ、集客が改善の傾向にあります。しかし、宴会の利用実績が厳しい状況にあるため、3月・4月限定の新たな日帰り入浴宴会プランを提供しています。

また、スキー場のシーズン券を購入された方は、4月・5月の2月間、無料で入浴が



できるスキー場との相乗効果を狙った方策を実施しています。

町としても、比布町の観光の核である、「良佳村エリア」に集客が図れるよう協議を重ね、町民をはじめ多くの方にご来館いただき、更には民間活力が最大限に発揮され業績が向上されるよう、管理者との連携を深めます。

以上、町長行政一般報告とします。

### ◆教育長行政一般報告



### 学校別の高校受験状況

平成28年3月の比布中学校卒業予定者の高校受験状況です。

中学校3年生の卒業予定者は28人で、全員が高校進学を希望しています。

すでに国公立高校及び私立高校の推薦面接及び入学試験が終了し、3月4日には公立高校入学試験も終了しています。

学校別の受験状況は、旭川東高校2人、旭川北高校2人、旭川西高校1人、旭川南高校3人、旭川永嶺<sup>えいりょう</sup>高校2人、旭川商業高校1人、旭川農業高校5人、剣淵<sup>けんづち</sup>高校3人、旭川工業高校(定時制)1人、旭川高専1人、釧路高専1人、美深高等養護あいべつ校2人、旭川藤女子高校1人、旭

川大学高校2人、旭川実業高校1人です。

なお、推薦等で国公立・私立あわせて16人がすでに合格を内定しています。

公立高校の合格発表は3月16日ですが、全員の合格を願います。

以上、教育長行政一般報告とします。

- 町から提案した主な議案等
- 比布町中心市街地観光交流施設設置条例の制定
- 平成28年度一般会計予算

ほか27件

## 感謝状を贈呈

3月3日、株式会社三洋(若松宏佳代表取締役)に感謝状が贈られました。

同社は、地域貢献事業として町福祉会館駐車場の除排雪作業を実施。施設利用者の安全と利便性の向上に寄与されました。



贈呈式では、伊藤町長から上野貴弘常務取締役に感謝状が手渡されました。

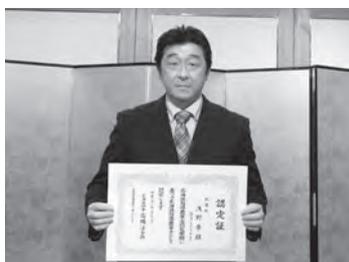
3月4日、株式会社竹山(茂野譲代表取締役社長)に感謝状が贈られました。

同社は、地域貢献活動として「AED(自動体外式除細動器)」を町に寄贈され、地域住民の救急救命に寄与されました。

贈呈式では、伊藤町長から佐々木孝取締役営業副本部長に感謝状が手渡されました。



## 北海道指導農業士に認定



浅野章雄さん(14区)が、北海道指導農業士に認定され、2月18日、札幌市で北海道知事から称号を受けました。

北海道指導農業士は、昭和46年に創設され、次代の担い手育成・指導、地域農業振興などに対する助言・協力を行う地域のリーダーとして活躍が期待される農業者を知事が認定する制度で、本町では3人目の認定となります。

浅野さんは、地域作物の生産向上、若手農業者の育成に意欲的に取り組み、地域のリーダーとして高い信頼を得ていることが評価されました。

自分の体を知るために！

# 健診を受けましょう

**今年度**の健診日程は下記のとおりです。健康管理のためにぜひ受診しましょう。申し込みの必要な健診は、4月に各地区の保健推進員が健診申込票を配布しますので、必要事項を記入して、お申し込みください。

■問い合わせ

保健センター ☎ 85 - 2555

## 平成 28 年度健診予定表

月	日	健診名	実施場所
7月	4、21日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バスが出ます）
	12、13、14、15日の4日間	総合特定健康診査 （生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診）	保健センター
	19、20日	結核検診（年度内65歳以上の方）	各分館、保健センター
8月	5、23日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バスが出ます）
9月	1、2日	エキノコックス症検査 （対象地区12～19区、北町、中町）	保健センター
10月	19、20、21、24日の4日間	総合特定健康診査 （生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診）	保健センター
平成29年1月	18日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バスが出ます）
2月	3日	子宮・乳がん検診（集団検診）	旭川がん検診センター（送迎バスが出ます）

## 個別がん検診

旭川がん検診センターで、個別がん検診を下記のとおり実施します。

がん検診対象者、自己負担額は集団がん検診と同じです。

### ■検診実施期間

6月1日～平成29年2月28日  
（旭川がん検診センターの休診日を除く）

### ■申し込み方法

各自で旭川がん検診センターに電話でお申し込みください。（☎533-7111）

検診名	対象者	自己負担額
胃がん検診	30歳以上	1,500円
肺がん検診		500円
喀痰検査 ※肺がん検診受診者で希望する方		500円
大腸がん検診		500円
前立腺がん検診		900円
子宮がん検診	50歳以上の男性	1,900円
乳がん検診	20歳以上の女性	49歳以下：2,200円 50歳以上：1,800円

## 任意予防接種の助成

任意予防接種の助成内容は下記のとおりです。

季節性インフルエンザについて詳しくは、接種実施期間が近くなりましたら、改めてご案内します。

また、その他の予防接種については、対象者に後日、ご案内します。

対象予防接種名	対象者	自己負担額	自己負担額
季節性インフルエンザ*	①6か月～高校3年生 年齢相当 ②妊婦	一人2回まで	0円
おたふくかぜ	1歳～就学前	一人2回まで	各1,500円
ロタウイルス	①ロタリックス：1価 生後24週まで ②ロタテック：5価 生後32週まで	必要な接種回数 ロタリックス2回 ロタテック3回	ロタリックス 1回 3,000円 ロタテック 1回 2,000円
風しん	①19歳以上で妊娠を予定 又は希望している女性 ②妊娠している女性の夫	一人1回まで	1回 2,000円

※季節性インフルエンザの助成対象接種実施期間は10月1日～平成29年1月31日の予定です。

その他は、4月1日以降に接種したものが該当となります。

## 健康相談を開設しています

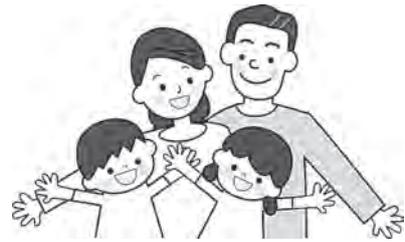
毎週月曜日（祝祭日を除く）、保健センターで健康相談を開設しています。糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病予防に関する相談や、お子さんの発育、発達、離乳食等に関する子育て相談も行いますので、

お気軽にご利用ください。

また、栄養士による相談も随時行っています。

※月曜日以外は、保健師不在のことがありますので、事前に保健センターまでご連絡ください。

# 国民健康保険(国保)の手続きをお忘れなく



就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。  
忘れずに国保の手続きを行ってください。

## 加入する方

国保は、いざというときに安心して病院にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと(相互扶助)を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

## 届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

◆加入の届け出が遅れると：  
○国保税をさかのぼって納めることとなります。

○届出までの医療費を全額自己負担しなければなりません。  
○届出までの医療費を全額自己負担しなければなりません。

## 手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている場合、家族の誰かが

国保に加入するとき(国保をやめるとき)は、世帯主が手続きを行うことになります。

また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主(納税義務者)を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。

詳しくは窓口でご相談ください。

## 修学のために転出する方

国保は、お住まいの市町村の国保に加入するのが原則ですが、大学・高校等に修学するため、他市区町村に住民登録をした被保険者で、転出前の世帯により生計が維持されているときは、世帯主からの届出によって、転出したあとにも引き続き転出前の世帯の被保険者として保険証を使用できるという特例があります。

転出の手続きの際にお届けください。  
【必要なもの】保険証、印鑑、在学証明書または学生証(入学する場合)は入学許可通知書など)

表：こんなときには役場保健福祉課に届出を(印鑑をご持参ください)

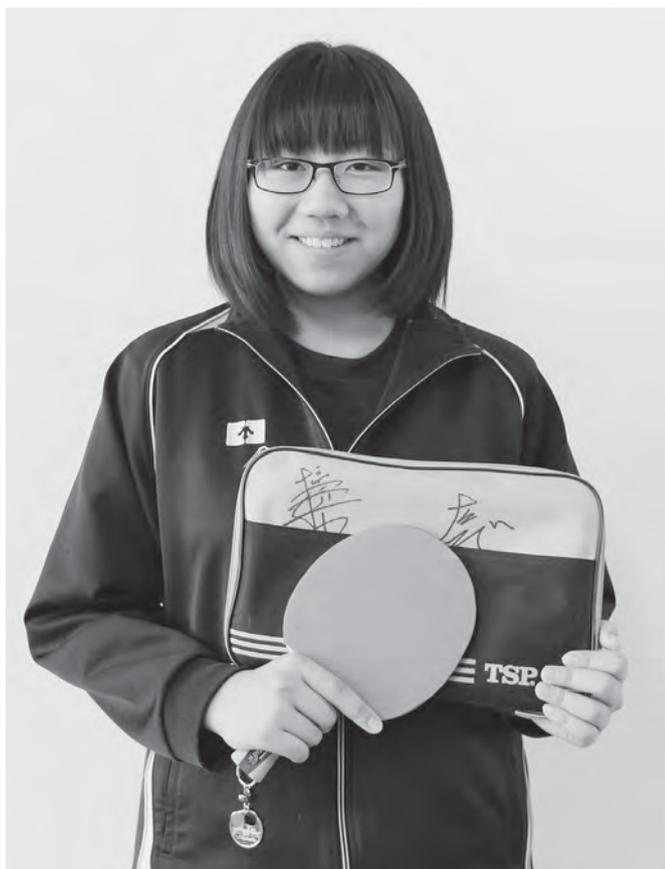
	届出が必要な場合	必要なもの	届出期限
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書	その日から14日以内
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	
	子どもが生まれたとき	保険証・母子手帳	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	
国保を脱退	転出するとき	保険証	その日から14日以内
	職場の健康保険に加入したとき	国保及び健康保険の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき		
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
その他	生活保護を受けたとき	保険証・保護決定通知書	必要になったとき
	町内で住所が変わったとき	保険証	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき		
	国保上の世帯主を変更するとき	保険証・世帯主同意書	
	保険証を紛失したとき	本人であることが確認できるもの	
交通事故でケガをしたとき	交通事故証明書		



# 005 Miku Hirano

## 平野 美来さん

旭川農業高校1年



ラケットケースは君の夢プロジェクトで技術指導をしてくれた卓球実業団・東京アートの塩野選手、大矢選手からもらったサインが入った大切な宝物。

今春、比布中学校を卒業した平野美来さん。昨年、2015年旭川卓球協会年間ランキングの中学生女子で第3位に輝きました。

「ランキングの結果を聞いたときは実感がなかったのですが、少年団の先生から『町内で3位以内に入った選手はいない』ということを知り、驚きました」

そう笑顔を見せる平野さん。この成績は、人知れず重ねた努力の賜物でした。

卓球を始めたのは小学6年生の秋。それまでソフトテニスをしてきた平野さんは、ペアで行うソフトテニスでミスする度に「相手に迷惑をかけ

ている」と自分を責め、思うようなプレーができなくなりました。悩み抜いた結果、一度ソフトテニスを離れることを決意。その後、卓球少年団に入りました。

中学生になり卓球部に入部。その夏の中体連は3年間の部活動の中で「一番の思い出に残る試合」だと思います。

それは上川代表をかけた最終試合でした。負けたら終わりという大事な試合で、ダブルスの選手として出場することになった平野さん。これまで試合経験が少なかったことから、対戦相手から狙われる展開に。試合はペアを組んだ同級生のフォロワーとソフトテニスで培った体力、瞬発力が試合で生き、見事に上川代表として次の大会に進む権利を獲得しました。

「3年生が泣きながら喜んでくれた姿がうれしくて、今でも忘れられません」

2年生の春、進路の悩みを抱えスランプに陥ります。その壁を乗り越えたきっかけは、母の言葉でした。

「母はいつも私を応援し、励ましてくれました。優しい言葉だけではなくきびしい言葉もありましたが、その言葉が自分と向き合わせてくれました」

3年生になり部長となった平野さん。限られた練習時間の中で自分のプレーを見つめ、修正をしていきつ

つ、部長として率先して声を出して、部の結束力を強めることに努めました。

「部長を経験し、精神的に成長できました。一人で部を引っ張ったわけではなく、副部長をはじめ、みんなが部をまとめようとアドバイスしてくれました」

3年間の部活動を振り返り「このような成績を残せたのは少年団の先生方のおかげ。遅くまで私の練習に付き合ってくれました。また、部活動では実業団の選手から技術を教わったり、話を聞く機会を設けていただき、かけがえのない経験をすることができました。このような経験をさせてくれた先生や地域の方々に感謝しています」と話しました。

そして、平野さんの夢は「獣医として旭山動物園で働く」こと。坂東元園長にあこがれ、4月から旭川農業高校の農業科学科に進学し、さらに帯広畜産大学で畜産を学びたいといっています。

「高校でも卓球を続けていきます。目標は、中学生のときの成績を越えること。今まで対戦していた選手と同じ部でプレーをするのが楽しみです。部活動も勉強もしっかりがんばります」

そう語る平野さんは、まっすぐな瞳で、自分の目指した道を進んでいきます。



これまで1年間かけて防災について勉強してきたね。みんな、ちゃんと覚えて、実践できているかな？ え？ 覚えてないし何もしていない？ それじゃあ災害が起きたときにどうするんだい！？ なら、もう1年かけて復習していこう！

今度はキチンと覚えて災害に備えるんだ。そうじゃないと、僕も安心して故郷のぼっさいBS88星雲に帰れないからね。

今月号は「避難とは何か、どこにあるのか」勉強していこう！

### 避難所・避難場所の一覧

#### ○広域避難場所

広域避難場所とは、地震や火災などの災害が発生した時に、一時的に避難するための安全で広い場所

施設名	所在地
比布中学校グラウンド	北2線8号
中央小学校グラウンド	寿町4丁目1番1号
百年記念公園多目的広場	南町2丁目
東園広場	北2線13号
旧蘭留小学校グラウンド	北9線14号
南分館広場	基線2号

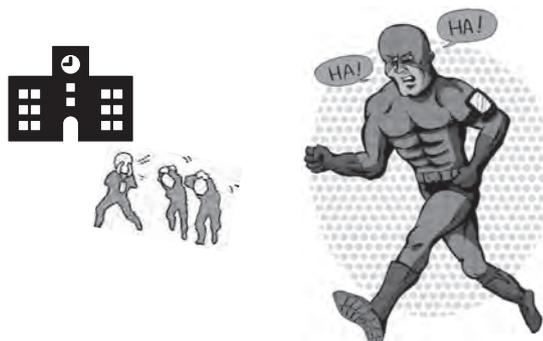


車のライトが当たるとピカピカ光るよ！

#### ○指定避難所

指定避難所とは、災害等で住宅に住めなくなった時や、町から避難勧告や避難指示が発令された時に避難する屋内の施設

対象行政区	施設名	電話番号
1・2・3・4・5・6区、西・南・新・緑町	体育館 農村環境改善センター	85 - 2513
9・10・11・26区、寿町	中央小学校	85 - 2269
7・8・12・13・14・15・16・17区	比布中学校	85 - 2145
18・19・20・21・22・24・25区、蘭留町区	良佳プラザ遊湯びっぷ	85 - 4700
東・北・中町	多目的室内運動場 (いちごアリーナ)	



避難所は緑色の看板が目印だよ

避難所に逃げることは本当にまねなことだけれど、逃げなきゃいけない時はそれだけ緊急事態ということだよ。

その時になって避難所を調べていたら遅いから、避難所の場所だけでも頭に入れておこう！ 防災レンジャーとの約束だ！

#### ■問い合わせ

役場総務企画課生活安全係 ☎ 85-4801



看板をピカピカにみがくりアル防災レッド

## 電力小売り全面自由化便乗商法に注意して！！

### ◆◆主な相談事例◆◆

「今年の4月に電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すればもうかる」と電話があり、自宅で業者の説明を聞いた。設置料金は200万円ほどで、ローンを組むと月々1万円の支払いという。しかし、説明通りの売電金額が約束されているわけでもなく、年金暮らしの自分がローンを抱えることにも不安になった。  
(60歳代 男性)

### ◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●電力の小売り全面自由化を口実にして、太陽光発電システムや、プロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われています。

●電力の契約は地域ごとの電力会社との契約でしたが、今年4月からは小売り自由化により、多様な業種や業態の事業者の中から契約を選択できるよう

なり、今後さまざまな勧誘が行われることが予想されます。

●電力小売り自由化に関しては、制度や条件などをしっかり情報収集し、よく理解しておくことが必要です。

●不安に思った時は、消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

●消費者ホットライン ゼロコナナゼロ 守ろうよ みんなを ☎0570-064-370  
●旭川市消費生活センター☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

骨粗しょう症の原因は？  
A 骨は固いので、一度作られると変化しないように見えますが、実際は絶えず活発な新陳代謝をしています。身体の細胞と同じで、丈夫でしなやかな骨を保つためには、古い骨を壊し、絶えず新しい骨に作り変える必要があります。これを骨代謝といいます。ところが、骨のもとになるカルシウムの摂取が不足したり、身体が老化して骨を作るためのホルモンが不足すると、骨を作る量よりも骨を壊す量のほうが多くなります。こうして骨からカルシウムが徐々に減り、骨がスカスカになっていきます。人が生きている限り、骨も生きています。

Q 骨のカルシウムが血液中に溶け出すの？  
A 骨からカルシウムが減っていくという事は、具体的にどんなことなのでしょうか。骨には2つの役割があります。

一方、血液中のカルシウム量は骨に比べるとごくわずかですが（人体中のカルシウム量の1%）、これを一定に保たないと、生命の維持に必要な心臓や脳が正常に働かなくなります。そこで、食事から摂取するカルシウムが不足すると、不足分を骨から取り出して、血液中のカルシウム量を一定に保とうとする働きが起こります。カルシウムをいつも骨から取り出している状態が続くと、骨のカルシウム量、すなわち骨量が減少して骨粗しょう症になります。次回は、どんな人がかかりやすいのかなどをお知らせします。

◆お知らせ  
ぴっぴクリニックでは、消化器（胃・大腸）痔・乳がん・腹腔鏡下胆のう摘出術等を行っています。

町立ぴっぴクリニック  
院長 加藤一哉

### 骨粗しょう症②



す。一つは人体という構造物を支える柱の役割、そして、もう一つはカルシウムの巨大な貯蔵庫という大切な働きです。



町内事業所の求人募集情報をお知らせします。

お仕事を探しているあなたにぴったりの仕事が見つかるかもしれません。

なお、求人募集情報は、町図書館玄関、農村環境改善センターロビーで随時掲示していますので、ご活用ください。

仕事の内容、応募方法など詳しくは各事業所にお問い合わせください。

☑ 正社員

### 高齢者事業団会員

内容 / 清掃業務・農作業全般作業員

場所 / 町内

勤務 / 8:00 ~ 17:00

資格 / おおむね 60 歳以上

高齢者事業団

中町 1 丁目 1-15 ☎ 85-2050

### ホールスタッフ

内容 / 接客、店内清掃等

勤務 / 午後 3 時間くらい

珈琲亭 そよ風にのって

中町 2 丁目 1-41 ☎ 85-3046

### ☑ 作業員

内容 / 自動車の解体、部品の仕分け

勤務 / 8:30 ~ 17:30

資格 / 要普免

(株) 辻商会 比布営業所

北 1 線 4 号 ☎ 58-9111

### パン製造、販売スタッフ

①パン製造・販売

勤務 / 8:00 ~ 16:00 で 5h・シフト制

場所 / ピピマルシェ

資格 / 日曜日出勤可能の方

②軽食調理・販売

勤務 / 9:00 ~ 16:00 (週 3 日程度)

場所 / ピピカフェ比布駅 (比布駅内)

休日 / 火曜定休

③販売

勤務 / 16:00 ~ 19:00 (週 3 日以上働ける方)

場所 / ピピカフェ比布駅 (比布駅内)

休日 / 火曜定休

ピピマルシェ

基線 4 号 ☎ 85-3722

### ガソリンスタンドスタッフ・事務員

①ガソリンスタンドスタッフ

内容 / 接客、給油監視、タイヤ交換などの軽整備ほか

勤務 / 夏 7:00 ~ 21:00、冬 8:00 ~ 20:00 で 8h・シフト制

資格 / 要普免、危険物取扱免許 (丙種以上) 優遇

休日 / 勤務シフトにより平日を含む月 8 日程度

②事務員

内容 / 売上経理、電話・来客対応ほか一般事務

勤務 / 平日 9:00 ~ 17:00、土曜 9:00 ~ 12:00

※勤務時間応相談

休日 / 土日祝 (土曜は隔週)

J A ぴっぷ町ホクレン比布セルフ給油所

比布町基線 5 号 ☎ 85-3113

### 農業技能員・研究補助員

①農業技能員・・・1名

内容 / ほ場作業 (農作業) など

勤務 / 月～金 8:45 ~ 17:30 ※4月～11月まで

休日 / 土日祝

②研究補助員・・・2名

内容 / 試験研究に係る単純労務及び補助事務

勤務 / 月～金 8:45 ~ 17:30 ※5月～12月

休日 / 土日祝

上川農業試験場

南 1 線 5 号 ☎ 85-2200

### ■働く人を探している事業所を募集しています。

町内の事業所または町内で勤務する正社員やパート、アルバイトを募集している事業所の求人募集案内を前記の公共施設に掲示しています。

なお、掲示には申し込みが必要で、あわせて広報紙にも掲載し、広く求人募集情報をお知らせします。まずは役場産業振興課商工労働係にご相談ください。

### ■問い合わせ■

役場産業振興課商工労働係 ☎ 85 - 4 8 0 6

# 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

町地域包括支援センター  
 (役場保健福祉課内) ☎85・4804

## 比布町地域見守りネットワーク

町では、高齢者、子ども、障がい者をはじめとする町民の異変に気づく機会を増やし、見守り支援を強化するため、61事業所(平成28年3月31日現在)と「地域見守りネットワーク」の協定を結んでいます。

このネットワークは、町民や町内機関・事業所などが、日常の中で心配な方や困っている様子の方に気づいた時に、保健福祉課へ迅速に連絡するものです。連絡を受けた保健福祉課職員は、状況を確認した上で支援が必要な場合

には適切に対応します。これまでも町内では見守り活動が行われてきましたが、こうした見守り体制の仕組みをつくることで、高齢者等の孤立や虐待を防止し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに努めます。

様々な組み合わせで行われます。

### ■ご協力ください

- 郵便受けに新聞がたまって
  - 最近、姿を見かけない
  - 最近、知らない人が出入りしている
  - 昼夜問わず、電気がついて
  - 最近、知らない人が出入りしている
  - 昼夜問わず、電気がついて
- 町民のみなさんもネットワークの一員として、見守り、声かけの支援をお願いします。何か特別なことをするものではありません。普段から「向こう三軒両隣」のお付き合いを大事にして、何か異変に気づいた時には速やかにご連絡ください。通報者の個人情報を守ります。

### ■3つの見守り

#### ①地域助け合いによる見守り

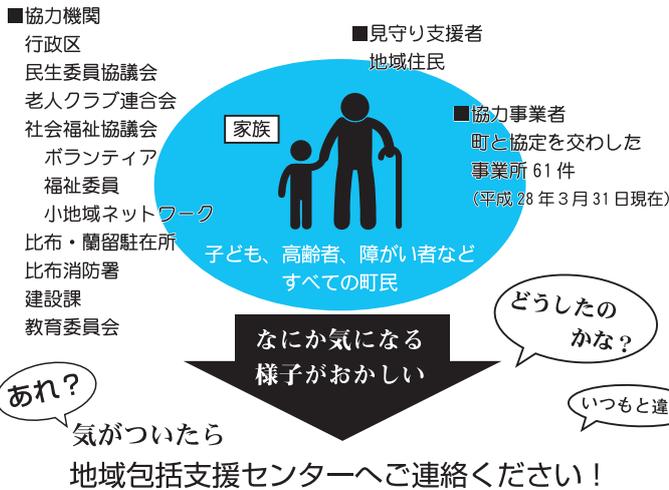
町民や協力事業者が普段の生活や仕事の中で、いつもと違う、何か様子がおかしいと感じる人がいたら、専門の相談機関に相談するなど、地域で行う見守り活動です。

具体的には散歩や買い物、外出の際に近隣の方や住宅をさりげなく気に留める見守りです。

例として、次のような見守りポイントがあげられます。  
 今まであいさつをしていたのにしなくなった

身近で生活し、お付き合いのあるみなさんだからこそ気づけることがあります。ぜひご協力をお願いします。

### 地域見守りネットワークのイメージ



# 4月から子どもの広場は毎日開催します！

子どもの広場は、町内に居住する保育園入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。参加予約は不要です。お気軽にお越しください。

**【開催日時】**

- 月・水・金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時
- 火・木曜日 午前9時～正午

**【場所】** 子育て支援センター（保健センター）

内容を充実！

## 年齢別の教室を開きます

- 0才児教室（ベビーマッサージ・身体測定）
- 1才児教室（体をつかったあそび・製作・おさんぽなど）
- 2才児教室（体をつかったあそび・製作・おさんぽなど）

※教室開催日は対象年齢に合わせた内容となりますが、子どもの広場は開催しています。



こどもの広場保育士  
（後列左から）樋口先生、八巻先生  
（前列左から）水林先生、工藤先生、阪本先生、

## 子育て相談

保育士による子育て相談や必要に応じて保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。

## 幼児の一時預かり

保護者の用事や通院、育児の息抜きなどで保育ができないときに、お子さんを一時的にお預かりします。

- 時間 子どもの広場開設日の午前9時から正午まで
- 場所 子どもの広場内
- 対象年齢 町内に住む1歳から小学校に入る前までの月に1回以上子どもの広場に参加しているお子さん（保育園に入園しているお子さんは対象になりません）
- 利用料 無料
- 申し込み 利用希望日の1か月前から1週間前までに、申込書を保健センターに提出してください。なお、緊急時をご相談ください。
- その他
  - ・体調の悪いお子さんはお預かりできません。
  - ・飲み物、食べ物は提供しません。
  - ・お子さんの年齢、保育士の人数等によりお預かりできない場合がありますのでご了承ください。

## すくすく子育て講座

子育てに関する不安や悩みの軽減、また心と体がリフレッシュできるような講座を開催します。対象者は0歳児から3歳児を持つ保護者及び希望者で、対象年齢の保護者には個別案内、広報紙でお知らせします。

この他にも、バス遠足やハロウィンパーティなど楽しいイベントがいっぱいあります。ぜひ、ご参加ください！

日	月	火	水	木	金	土
					1 みんなで あそぼう	2
3	4 おもちゃで あそぼう	5	6 0歳児 教室	7	8 みんなで あそぼう	9
10	11 おもちゃで あそぼう	12	13 1歳児 教室	14	15 壁画 せいさく	16
17	18 おもちゃで あそぼう	19	20 2歳児 教室	21	22 こいのぼり せいさく	23
24	25 おもちゃで あそぼう	26	27	28	29 昭和の日	30

子どもの広場開催時間  
■ 午前9時～正午、午後1時～3時  
■ 午前9時～正午



第22話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤です。今月も健康になれる栄養の話をしていきます。

### 今月のテーマ

食べていますか？ 朝ごはん

◆みなさんは朝ごはんを食べていますか？

平成26年度に本町の特定健診を受けた方で、1週間のうち3回以上朝食を抜いている人が5.2%いました。

表1のとおり、北海道や国と比較すると高い数値ではありませんが、これは40歳以上

【表1】

朝食を週3回以上抜く人の割合 (40～74歳)

比布町	北海道	国
5.2%	10.2%	8.3%

【表2】

日本人の朝食欠食率

	男性	女性
総数	14.3%	10.5%
20～29歳	37.0%	23.5%
30～39歳	29.3%	18.3%
40～49歳	21.7%	13.5%

の人のデータです。健診受診者への聞き取りでは、高校生ぐらいから朝食を食べなくなってきたという話を聞くこともありましたが、また、国の平成26年度国民健康・栄養調査では、朝ごはんを食べていない20歳代の男性が37%もいるという結果があります。(表2) なぜ、朝ごはんを食べないことが問題なのでしょう？

◆朝ごはんはスイッチです

私たちの体には体内時計があり、朝の光を浴びることで時計の針を朝に合わせて24時間にセットします。さらに、朝ごはんを食べることで、代謝のリズムが体内時計に合わせて動くようスイッチが入ります。代謝のリズムが整うことで、生活習慣病となる高血糖や脂質異常を改善すること

ができます。逆に、夜遅くにたくさん食べて、朝は食欲がなくて食べられないという状態を繰り返すと代謝のリズムと体内時計が狂ってしまい、生活習慣病を発症しやすくなります。

◆朝食抜きは太りやすい

朝は体のエネルギーが空になってるので、食べた物からエネルギーを効率良く吸収できるようにスタンバイしてあります。体に何も入ってこなければ、自分の体を分解してエネルギーを作ります。すると筋肉が減り、さらに基礎代謝量が下がるため、太りやすくなります。朝ごはんを抜くことが続くと体はエネルギーを大切に使うとして節約モードになり、体重も落ちにくくなってしまふのです。

もともと朝食を食べている方は、これまでどおりしっかりと食べ、食べる習慣がない方は、少しずつ食べる(牛乳を飲む、パンを食べる)ことから始めてみませんか？

4月は新生活がスタートする季節です。体調管理の一つに朝ごはんを食べることを加えて元気に過ごしましょう。

# きたよん通信

## 障害者差別解消法が施行

平成28年4月1日、『障がいがある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きていく社会を実現すること』を目指して、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』が施行されました。

この法律では、行政機関や民間事業者が障がいのある方に対して「不当な差別的取扱い」(車いす利用者や盲導犬同伴者の入店を断る、障がいを理由にアパートを貸さないなど)や「合理的配慮をしないこと」(聴覚障がいのある方に声だけで説明する、知的障がいのある方にわかりやすく説明しないなど)を禁止しています。

前述は一般的な例ですが、それぞれの場面で、その行為が差別に当たるとどうかは異なります。障がいにはさまざまな特性があり、その方が困ることや求めることも違うため、無意識のうちに差別に当

たる行為をしていることがあるかもしれません。

今年1月に、北4町地域づくり協議会では「話してみよう。これからのこと」と題して、障がいがある方の思いや経験談を聞く機会を持ちました。障がいのある人もない人もお互いを理解するために話をし、『知り合う』ことがとても大切で、『これからもこのような機会を続けてほしい』との意見もありました。

障害者差別解消法は、個人の言論や思想などを対象にした法律ではありませんが、この法律の施行を機に、身の回りを振り返り、差別や偏見のない地域づくりのために『何ができるのか』を考え、きたよんにご意見をお寄せいただければ幸いです。

■上川中部基幹相談支援センター (きたよん)

当麻町3条東2丁目11番1号 (当麻町役場庁舎内)

電話 84・71111

FAX 84・73333

愛別町と合同で読書感想文コンクールを開催

# 愛LOVEぶっくん ライターコンクール

比布町と愛別町の教育委員会が合同で「第5回愛LOVEぶっくんライターコンクール」を開催しました。

愛LOVEぶっくんライターコンクールは、小学生を対象にした読書感想文コンクールで、児童が本に親しみ、読書の習慣や文章を書くことで考える力や豊かな人間性を育むことを目的としています。

今年には両町から186名の応募があり、低学年、中学年、高学年の部門ごとに最優秀賞や優秀賞などが選ばれました。本町からは15人が入賞し、3月10日に全校児童の前で、受賞者一人ひとりに島伸広校長から賞状と記念品が手渡されました。

今回、最優秀賞を受賞した漆戸駿さんと川上慶子さんの作品を紹介します。



愛別町  
あいちゃんマン

スノーベリー



愛別町  
ほんちゃん

「かいけつゾロリきょうりゅうのたまご」  
二年 漆戸 駿

このお話で好きなのは、ゾロリがたいふうでながされたきょうりゅうのたまごをまもっているところです。

さるの母親がきょうりゅうのたまごを食べようとしている時、ゾロリが「きょうりゅうのママたちはたまごがかえってくるのをまもっている。あんたも母親なら、子どもを思うママの気もちもわかってくれるだろ。たまごをかえしてくれ」と、いっしょうけんめいのむのです。かっこをつけずに自分のことばでひっしにおねがいするゾロリを、とつても、とつてもかっこいいと思いました。

でも、さるの母親たちも自分の子どもたちのためにたべ

ものがほしいということもわかり、ゾロリはとつてもこまりました。ぼくは、きょうりゅうのいのちがかかっているので、きょうりゅうのたまごを、ゆうせんにしたいと思いました。ゾロリは、なやんだけれど、きょうりゅうのパパにたべものをもらうことを思いつきました。

すると、きょうりゅうのたまごがわれて、赤ちゃんが生まれたのです。きょうりゅうもさるも、みんななかよくすごすことができました。母親は、いつでも自分の子どもをたいせつに思っていることがつたわって、かんだうしまし



低学年の部  
最優秀賞

漆戸 駿さん

ゾロリが恐竜の卵を助けるところに感動して感想文を書き、初めてこのコンクールに応募しました。

ゾロリのお話が好きで、いつも読んでいます。感想文を書くのは難しかったけれど、最優秀賞に選ばれて、とてもうれしかったです。

た。

そして、ゾロリは、いつもダジャレをいうけれど、みんながしあわせになれるように、いちばんのほうほうをいっしょうけんめい考えるかっこいいゾロリでした。ぼくも、そんなかっこいいゾロリのようになりたいなと、思いました。

\*\*\*

『くたばれPTA』を読んで

六年 川上 慶子

私がこの本を読もうと思っ  
たきっかけは、題名です。有

有名な小説家が、この題名でどんなことを書くのかが気になったからです。

この話は、SFマンガ家が主人公の、未来の話です。主人公が書いているSFマンガは、子供たちからは熱狂的に愛されていますが、教育ママたちからは、排斥されています。ある日、主人公のスタジオに、悪書追放運動の婦人団体が来て、主人公と口論になります。そこで、主人公は暴力団を呼び、婦人団体に対抗します。しかし、それが原因で主人公はマスコミから、極悪非道の悪人の役を振られ、子供たちからも嫌われてしまいます。

主人公は、「自分はマスコミでは悪者だ。とすると、子供たちが気に入るには、悪者

に徹しきるより他に道はない」と思い、悪者になる方法を考えるところで終わります。

主人公は、文部科学省が認めた作品には、子供の求めているものが何もないと考えています。たしかに、そのような作品には、すべての作品ではありませんが、子供が面白いとか、楽しんで読める要素がないと私は思いました。私は、そのような作品を自分から読もうとは思いません。でも、読みたいと思う人もいると思います。そして、私が好む種類の本、ライトノベルやコミックを嫌う人もいます。

結局、どんな本を選ぶかは、個人の価値観によつて違います。大人だって、子供と同じように、自分の好きなジャン

ルの本を自由に読んでいます。ですから、子供がどんな本を読もうと、その本が度を越した描写や表現をしていないのなら、その本を取り上げ、大人の読ませたい本、教育的な本、名作と呼ばれる作品などを読ませる必要はそこまで無いと思います。この本でいう、教育ママが嫌う本だって、想像力を全く養っていないという訳ではないと思います。それに、子供だって善悪の判断くらいはつきます。親がしっかり教育し、一般常識を身につけさせておけばいいだけのことです。

この話の最後では、マスコミの味方で、母親に「口をきいてはいけない」と言われた子供たちが、主人公に石を投げつけたり、罵倒をし、あげくのはては、片眼を失明させました。主人公のマンガを愛好していた子供でさえ、マスコミの影響でこのようになってしまう報道したことのほとんどが、でつちあげてした。それを、子供達が疑わず信じてし

まったことでこのようなことになってしまいました。やはり、すべての情報を疑わず信じることは、危険だと思えます。この間違った情報を作ったのは、主人公を嫌っている教育ママたちだったようです。

自分の母がこのようなことをしていたら、私だったら、絶望します。教育ママたちは、子供の害になると言つて、主人公の書いたマンガを批判していました。主人公を苛めて快感を覚えていました。イジメのようです。子供たちにイジメをさせない側の大人がこんなことをしていたら、それ

こそ子供に害があると思えます。子供は親を見て、大人を見て育つのですから。この教育ママたちは、心の底から子供のことを考えているとは思えません。

私は、この本を読んで、自分の考えを改めて見直すことができましたと思います。未来の日本が、この話のような世界にならず、親が子供に心から信頼される存在であり続けていることを信じています。

## 愛 LOVE ぶっくんライター コンクール入賞者

(本町関係分・敬称略)

### ◆低学年の部

最優秀賞 漆戸 駿  
優秀賞 松浦 琉夏  
佳作 牧野 真由  
小菅生竜摩  
三浦 琉那

### ◆中学年の部

優秀賞 北川悠太郎  
柑奈  
佳作 長尾 夏希  
土屋 夕佳  
荒尾 心愛  
北山

### ◆高学年の部

最優秀賞 川上 慶子  
優秀賞 平野 心海  
佳作 久保田夏生  
児島 愛実  
松浦 梨瑚



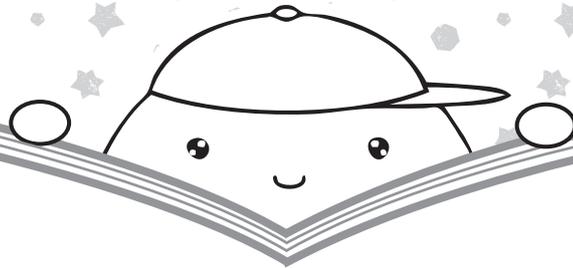
高学年の部  
最優秀賞

川上 慶子さん

自分の書いた感想文が最優秀賞に選ばれて、とてもうれしかったです。

作文はあまり得意ではありませんが、先生の勧めでこのコンクールに応募しました。自信がなかったので、驚いています。

本を読むことが好きなので、これからもたくさんの本を読んでいきたいです。



ぴっぷちよう としょかん

# ぶっくんノート [4月号]

□開館時間 午前10時～午後6時

□休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）4日、11日、18日、25日  
館内整理日 27日（水）

## 今月の新刊

### 【絵本・児童書】

- ・龍とダイヤモンド 天空の少年ニコロ3  
(カイ・マイヤー／著)
- ・おじゃまなクマのおいだしかた  
(ステファニー・グラエギン／絵)
- ・幼い子は微笑む  
(長田 弘／詩・いせ ひでこ／絵)
- ・ストーリーで楽しむ日本の古典 14 徒然草  
(那須田 淳／著)
- ・野口英世ー伝染病に命をかけた医学の博士  
(小学館版学習まんが人物館)
- ・とんでもない (鈴木 のりたけ／著)
- ・たまおくんはたまごにいちゃん  
(あきやま ただし／著)

### 【一般書】

- ・47 都道府県・伝統行事百科 (神崎 宣武／著)
- ・ヌノ革クラフトハンドブック (ピボン／著)
- ・スイス (タビトモ)  
(JTBパブリッシング)
- ・不思議で美しい貝の図鑑  
(ポール・スタロスタ／著)
- ・7つの習慣原則中心リーダーシップ  
(スティーブン・コヴィー／著)
- ・耳は1分でよくなる (今野 清志／著)
- ・君の隣臓をたべたい (住野 よる／著)
- ・また、同じ夢を見ていた (住野 よる／著)
- ・世界の果てのこどもたち (中脇 初枝／著)
- ・子どもの花粉症・アレルギー性鼻炎を治す本  
(永倉 仁史／監修)
- ・探偵・竹花 女神 (藤田 宜永／著)
- ・幹事のアッコちゃん (柚木 麻子／著)
- ・健康になれない健康食品ーなぜニセ情報は  
なくならないのかー (佐藤 健太郎／著)
- ・シャープ崩壊ー名門企業を壊したのは誰か  
(日本経済新聞社)
- ・ミナトホテルの裏庭には (寺地 はるな／著)

## 今月のイベント

### □ぶっくん☆シアター（映画上映会）

15日（金）午前10時

#### 「カルテット！ 人生のオペラハウス」

イギリスオペラ史に名を残す“旧”スターたちが、財政難に苦しむホーム存続をかけて奇跡を起こす！

珠玉のオペラにのせて贈る、笑いと涙の感動作！！

名優ダスティン・ホフマン初監督作品。

2012年（平成24年）イギリス映画。99分。

### 【だれかぼくをぎゅっとして！】 シモーナ・チラオロ／著



サボタは、ちいさな子どものサボテンです。ある日、サボテンやしきにみしらぬだれかがきて、サボタに近づいてくると…？「だきしめてほしい思い」を描いた心がほっとあたたまる絵本です。

### 【王とサーカス】 米澤 穂信／著



「さよなら妖精」の出来事から10年の時を経て、太刀洗万智は異邦で再び、自らの人生をも左右するような大事件に遭遇する。2001年に実際に起きた王宮事件を取り込んで描いた壮大なフィクションにして、米澤ミステリの記念碑的傑作！

### 【患者必携 がんになったら手にとるガイド】 国立がん研究センター／編著



がんと診断されたら真っ先に読む本として、患者さんとその家族に必要な情報を網羅した1冊。「社会とのつながり」「患者さんの手記」をより充実！すべてのがんに共通する情報をまとめた普及新版です。

# 情報満載

比布町役場 (代表)	85 - 2111
総務企画課	85 - 4801
	85 - 4802
税務住民課	85 - 4803
保健福祉課	85 - 4804
産業振興課	85 - 4806
建設課	85 - 4807
議会事務局	85 - 4808
農業委員会	85 - 4809
比布町教育委員会	85 - 2262
図書館	85 - 3354
体育館・改善センター	85 - 2513
保健センター	85 - 2555
農業対策室	85 - 4011
グリーンパークぴっぷ	85 - 2383
遊湯ぴっぷ	85 - 4700

## わが家の アイドル



さわ  
中野 紗和ちゃん

譲さん・詩穂さんの長女

(2歳・16区)

いつも元気いっぱいの子ちゃん！  
最近は妹と一緒に遊ぶのが好き。おしゃべりも上手にできるようになったよ。みかけたら声をかけてね♡

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介します。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

### 申し込みのお知らせ

#### 農産加工室5月利用分

5月1日から31日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

- 締切 ■ 4月11日 (月)
  - 抽選会 ■ 4月18日 (月) 午前9時30分から福祉会館
  - 申し込み ■
- 役場産業振興課特産振興係

### 参加者募集のお知らせ

#### 散歩道整備ボランティア

突哨山は、様々な野草を楽

しむことができ、中でもカタクリの群生は日本最大級ともいわれています。

今シーズンも多くの方が気持ちよく散策が楽しめるよう、ボランティアを募り、カタクリなどの開花前に散歩道の整備作業を行います。みなさんのご協力をお願いします。

- 日時 ■ 4月23日 (土) 午前9時 (雪解けの状況で日程を変更する場合があります)
- 集合場所 ■ 村上山公園駐車場

- 作業内容 ■ 笹刈り、枝切り、ごみ拾いなど
- 持ち物 ■ ブラシカッター、のこ (お持ちの方のみ)

■ 服装 ■ 長靴、軍手など作業のできる服装

■ 申込締切 ■ 4月20日 (水)

■ 申し込み・問い合わせ ■

役場総務企画課企画振興係

### お知らせします

#### ガス缶・スプレー缶の回収方法が変わります

これまでガス缶・スプレー缶などは穴を開けてガスを抜いてから「燃えないごみ」で回収していましたが、不適切な方法で穴を開けた場合、残っているガスに引火して火災事故等になるおそれがあるため、4月からは「有害ごみ」(無料)として回収します。ガス缶などを出す際は、次

の点にご注意ください。

- ① 完全に中身を使い切る。
  - ② 缶に穴を開けない。
  - ③ ガス缶等のみを袋に入れてごみステーションに出す。
- みなさんのご協力をお願いします。

### 問い合わせ ■

役場保健福祉課衛生係

### お知らせします

#### 町営住宅入居者のみなさん 申請を忘れずに

▼ 住宅使用料の減免  
毎年3月に入居者あてに送付している『収入認定通知書』中、1か月の認定収入月額が0円の場合は、家賃の10分の1を減免することができ

ます。

ただし、収入を認定する場合には、仕送り、養育費、非課税所得の遺族年金、老齢福祉年金、遺族給付恩給、給付金も所得金額とみなすため、基準に合わない場合は、減免の対象になりません。

減免の対象となるかは、住宅管理係で確認しますので、お問い合わせください。

### ▼ 同居親族等の入居・退去について

町営住宅の入居者は、同居人の異動があるときは必ず届け出をしてください。特に、新たに親族が同居するときは、住民票等の異動をする前

## 受付は4月から 学生の方は 「学生納付特例制度」



学生本人の前年の所得が一定額以下であれば、市町村の窓口  
に申請し、年金事務所で承認を受けると国民年金保険料の納付  
が猶予されます。

申請が遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合が  
ありますので、手続きはお早めに。

### 手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- ・申請年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または、  
在学証明書原本
- ・印鑑

**平成 26 年 4 月から免除申請期間が拡大しています。  
過去に学生納付特例の申請をお忘れの方は、手続きを！**

過去の学生納付特例を受ける場合、申請期間をご確認ください。  
平成 28 年 4 月中に申請する場合は、下表を参考にしてください。

### 【学生納付特例の申請可能期間と前年所得の関係】

年度	学生納付特例の申請可能な期間	審査対象となる 前年所得
25 年分	平成 26 年 3 月	平成 24 年中所得
26 年分	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月	平成 25 年中所得
27 年分	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月	平成 26 年中所得
28 年分	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月	平成 27 年中所得

### 平成 28 年度国民年金保険料

(平成 28 年 4 月から)  
第 1 号被保険者 月額 **16,260 円**

☆☆ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう ☆☆

- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
- 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

## まちの人口 (2月末現在)

総数	3,863 人	(-1)
男	1,821 人	(±0)
女	2,042 人	(-1)
世帯数	1,823 世帯	(-6)

※住民基本台帳登録数  
( ) は対前月増減数

柳川	勝雄さん	86 歳	(21 区)
橋本	照雄さん	89 歳	(南町)
久保田	愛子さん	91 歳	(寿町)
千葉	孝軌さん	83 歳	(25 区)

◆お悔やみ申し上げます◆  
(氏名・享年・行政区)

◆誕生おめでとう◆  
(あかちゃん・行政区・保護者)  
鈴木 元弥くん (南町)  
雅也さん・真帆さん

※了承をいただいた方のみ掲載して  
います。

戸籍のまど  
(3月15日までの届出)

に町長の承認を得なければな  
りません。

収入等の基準があり、同居  
ができないことがありますの  
で、必ず事前に住宅管理係で  
手続きを行い、同居承認通知  
後に住民票の異動や引越しな  
どの手続きをしてください。

■問い合わせ■  
役場建設課住宅管理係

お知らせします

高齢者向け給付金(年金生活  
者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現  
に向け、賃金引上げの恩恵が  
及びにくい低所得の高齢者を  
支援するため、臨時的な措置  
として「年金生活者等支援臨  
時福祉給付金」が支給されま  
す。

なお、給付金の対象者、申

請方法等は次のとおりです。

■対象者 ■平成 27 年度臨時福  
祉給付金の支給対象者に該当  
する方のうち、平成 29 年 3 月  
31 日までに 65 歳以上になる方  
■支給額 ■一人につき 3 万円  
■基準日 ■平成 27 年 1 月 1 日  
時点で住民票がある市町村か  
ら支給されます。

■申請先 ■役場保健福祉課福  
祉係  
■申請期間 ■4 月 11 日(月)  
～7 月 8 日(金)  
■提出書類 ■申請書・印鑑・  
指定した口座が確認できる書  
類(金融機関名、口座番号、  
口座名義人がわかる通帳や  
キャッシュカードの写し)  
■問い合わせ ■  
役場保健福祉課福祉係

**戦没者等のご遺族のみなさん**

**第10回特別弔慰金の請求案内**

戦後70年にあたり、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

■対象者 ■戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子  
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していたこと等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
(4)上記①～③以外の戦没者等の三親等以内の親族（おい、めいなど）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 ■額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 ■平成30年4月2日まで

■請求先・問い合わせ ■役場保健福祉課福祉係

お知らせします

農業委員会だより

次の議案が審議され、承認されました。

第20回総会（1月18日開催）

◎農用地利用集積計画の決定  
5件 133、073㎡

◎農地の利用権（使用貸借）設定に係る合意解約  
3件 169、730・37㎡

◎農地法第18条第1項第2号による農地の合意解約  
1件 5、208㎡

◎農地法第3条の規定による許可申請  
2件 95、504・37㎡

◎農用地利用集積計画の決定  
15件 395、349㎡

北海道警察採用案内  
警察官を募集します

■受験資格 ■昭和59年4月2日から平成11年4月1日まで

に生まれた者

▽A区分 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成29年3月卒業見込者を含む）

▽B区分 A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）

■受付期間 ■

▽郵送・持参 4月15日（金）

▽電子申請 4月13日（水）

■一次試験 ■5月8日（日）

■問い合わせ ■

旭川中央警察署警務課

☎25・0110

ご参加ください

しいたけ栽培講習会

■日時 ■5月7日（土）午前10時～正午

■場所 ■旭川市森林組合（旭川市工業団地3条1丁目2-15）

■対象 ■20歳以上の方

■定員 ■30名（先着順）

■参加料 ■無料

■問い合わせ ■

旭川市森林組合

☎36・4268



**狂犬病予防注射を受けましょう**

犬の登録受付と狂犬病予防注射を行います。最寄りの場所で受けてください。

【狂犬病予防注射】狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は年1回必ず受けさせなければなりません。

■日時・場所 右表のとおり

■手数料（1頭につき） 3,110円

※料金は、釣り銭のいらないようにご用意ください。

【飼い犬の登録】生後91日以上の犬は登録手続きが必要です。まだ登録手続きをしていない方は、必ず登録手続きをしてください。

■手数料（1頭につき） 3,000円

【注意事項】

- ①鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。
- ②飼い犬が死亡したときや飼い主が住所変更した際には、役場に届け出をしてください。
- ③町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、病院で発行された予防注射済証を持参のうえ、役場で狂犬病予防注射済票の交付手続きをしてください。（1頭につき550円の手数料がかかります）

■問い合わせ ■役場保健福祉課衛生係 TEL 85 - 4804

**4月22日（金）**

場所	時間
4区会館前	8:50～9:10
南分館前	9:20～9:35
7区会館前	9:45～10:00
12区会館前	10:05～10:15
15区会館前	10:25～10:35
東園地域センター前	10:40～10:50
11区会館前	11:00～11:10
5区会館前	11:15～11:25
17区会館前	13:15～13:30
19区会館前	13:40～13:50
20区会館前	14:00～14:10
21区会館前	14:15～14:25
比布消防団第3分団前 (旧蘭留分団)	14:35～14:45

**4月23日（土）**

役場総合車庫前	9:00～11:40 13:00～15:00
---------	---------------------------

# 広報 びっぴ

5月号は5月2日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道



春の交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

## 4月の行事予定

- 1(金) くるみ保育園入園式  
9:00 同園
- 5(火) 保健推進員会議  
10:00 保健センター
- 6(水) 婦人会連絡協議会総会  
10:00 福祉会館(大講堂)
- 7(木) 中央小学校入学式・始業式  
10:00 同校  
  
比布中学校入学式・始業式  
13:00 同校
- 9(土) 白銀の突哨山ツアー  
9:00 福祉会館出発
- 14(木) 民生・児童委員協議会総会  
16:00 役場(第1・2会議室)
- 18(月) 第23回農業委員会総会  
16:00 役場(議場)
- 20(水) 第1回町議会臨時会  
9:30 議場
- 23(土) びっぴの路整備作業  
9:00 村上山公園駐車場
- 25(月) 比布中学校修学旅行 ～28日  
東京方面

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

4月からは新シリーズが開始！  
旭川ケーブルテレビポテト・町 Facebook・Youtubeなどで放送中。  
図書館にDVDを備えています。

まちの話題をPR  
みなさんからの情報提供を  
お待ちしております

広報係では町内のイベント  
やまちの話題を広報紙をはじめ、  
ホームページなどインターネットを活用して広く紹介しています。

これからもより一層、比布  
町を町内外に広く紹介・PR  
をしていきますので、みなさんからの情報提供をお願いします。

▼広報広聴活動における個人情報の取り扱いについて

町では、広報紙などの発行  
や記録、情報収集のため、個人を特定できる取材や写真・動画撮影を行っています。

取材や撮影を行うときは、  
担当職員が赤地に白く「比布町」と書かれた腕章を着用しています。

なお、取材などで得た資料は、次の利用目的の範囲で使用します。

■町の刊行物 広報紙・パンフレット・ケーブルテレビ・インターネット(ホームページ・YouTube・フェイスブック・ツイッター) など

- 各種資料としての活用
- その他の目的 報道提供・出版物・ポスター
- 問い合わせ  
役場総務企画課広報係



### 生徒募集中

### ペン遊会 (ペン習字教室)

美しい文字は一生の宝になります。お子さまから大人まで丁寧に指導します。初心者も大歓迎です。見学、体験学習も随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

日時：【小学生】毎週木・金曜日 午後3時30分～5時30分

【大人】毎週火・木曜日 午後7時～9時

場所：福祉会館第2研修室

問い合わせ：講師 星冬紅さん

(☎ 58-9696・090-8371-1721)

※先月号の広報紙で電話番号に誤りがありました。お詫び申し上げます、改めて掲載します。

# 二十歳に なった 自分へ

「頑張ってますか？」



町では、自分が比布町で育ったことを忘れず、家族や友達、ふるさとを大切にしたいという思いから「二十歳の君へのメッセージ」として、小学6年生は手紙、中学3年生はビデオ



レターを撮影し、それぞれ成人式で鑑賞する取り組みを行っています。  
中央小6年生32人は、3月2日に二十歳の自分にあてた手紙を書き、比布中3年生28人は、9日に二十歳の自分へのメッセージビデオを撮影しました。  
未来の自分へのエールやメッセージ、今の自分の思いが込められた手紙とビデオを、この子たちはどのような表情で見入るのでしょうか。今から楽しみです。



今年も卒業の季節を迎えました。中央小学校、比布中学校では、新しい生活に向けて、希望に満ちた笑顔と少しの不安を胸に通い慣れた学び舎から元気に巣立っていきました。



3 / 11

比布中学校

卒業生28人

3 / 18

中央小学校

卒業生32人



# 全国大会出場

## おめでとう

剣道スポーツ少年団

土屋美沙希さん

久保田 颯さん

3月27日に茨城県で開催された「文部科学大臣杯第57回全国選抜少年剣道練成大会」。旭川剣道連盟から大会に出場するメンバーとして選ばれた比布町剣道スポーツ少年団に所属する土屋美沙希



出場への意欲を見せる久保田さん（左）と土屋さん（右）

さんと久保田颯さんともに中央小6年（が3月15日、伊藤町長と谷教育長のもとを訪れ、出場報告を行いました。前年の各大会で上位の成績を納めた成果が認められ、今回の全国大会への切符を手にした2人。



久保田さんは「旭川剣道連盟代表として自信を持って戦い、ぜひ一勝したい」、土屋さんは「初めての大きな大会だけど、プレッシャーに負けず、全力で挑みたい」と意気込みを語りました。

伊藤町長は「体調管理に気を付けて、練習通り試合に臨んでほしい」と2人を激励しました。チームの先鋒として出場した2人は、強豪揃いの大舞台に全力で立ち向かい、健闘されました。

## 旭川比布同郷会総会



旭川近郊に住む比布町出身者で構成する旭川比布同郷会（合田春夫会長）の第63回総会と懇親会が3月13日、旭川市内で開かれ、会員ら104人が交流を深めました。

町からは、伊藤喜代志町長、澁谷興二町議会議長ら10人が出席。合田会長が「ふるさと比布町の益々の発展を願うとともに、今日のこの時間を楽しみ、交流を深めてほしい」とあいさつ。その後、伊藤町長は「これからもみなさんのふるさと比布町をより良くするため、精一杯頑張ります。みなさんのお力添えもよろしくお願いします」と祝辞を述べました。総会終了後の懇親会では、お楽しみ抽選会やカラオケなどが行われ、参加者は近況などを語り合いながら、楽しいひとときを過ごしました。

## 税務署からのお知らせ

- 平成27年分の確定申告の振替納付日は次のとおりです。
- ・所得税及び復興特別所得税 平成28年4月20日（水）
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税 平成28年4月25日（月）

※期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかりますので、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いいたします。

- 確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合や、確定申告することを忘れていた場合は、次の方法で訂正することができます。
- ・税額を多く申告していたとき
- ・更正の請求書に必要事項を記入して、旭川東税務署長に提出してください。

更正の請求書を提出する際には、個人番号（12桁）の記載及び請求をする方の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。なお、更正の請求書は、法定申告期限から5年以内に提出してください。

更正の請求書を記入して、旭川東税務署長に提出してください。

修正申告書に必要事項を記入して、旭川東税務署長に提出してください。

修正申告書によって納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかります。

確定申告を忘れていたとき申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合は、税務署長が所得金額や税額を決定します。

この場合、加算税が賦課される場合があります。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税とあわせて納付することになります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。旭川東税務署にお尋ねください。

### ■問い合わせ

旭川東税務署

☎ 23・6291

# ヒーロー HERO

## みんなが

# ヒロイン HEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。



※○内の数字は順位 (敬称略)

町内関係者のみ

### ◆第12回北海道きこの品評会 (11月10日・札幌市)

【その他のきこの部】最優秀賞 (北海道知事賞) 〓 有限会社遠藤農産

◆とんぼの未来 北の里づくり写真・絵画コンテスト  
優秀賞 〓 寒江江朔丸

◆第34回北海道「こはん・お米とわたし」作文・図画コンクール  
優秀賞 〓 尾張湊人

◆第30回全道ソフトテニス少年団北広島大会 (2月20日・北広島市)

【女子】③比布ソフトテニス少年団 (山田萌華・田中仁湖・本多桃子・中野渡愛実・古川未翔・山口樹羅・平野心海・西木戸愛梨)

◆第14回卓球スポーツ少年団卓球大会 (2月28日・町体育館)

【6年生の部】①有岡紗希②中谷光希③三浦鈴花  
【5年生以下の部】①山田蓮②浅野和哉③山田玲華

◆第45回全町バドミントン (ダブルス) 大会 (3月6日・町体育館)

【ダブルスA】①菊池佳澄②有岡修治・有岡晴美③神野美美子  
【ダブルスB】②卷克哉・内沢栄代子③齋藤慎也・太田とみ

み

【ダブルスC】①内沢義治・有岡紗希②中一美・神野鈴音  
③奥野聖奈・齋藤奏一朗  
【ダブルスD】①平野心海・中阜乃③工藤竜樹・城彪琉

◆大雪山フラワーパークゴルフ大会 (3月10日・大雪山フラワーパーク)

【男性】①大古場秀雄②歳桃芳美③中川義勝  
【女性】①水内順子②橘満子③尾崎誠子

◆全町シングルス卓球大会 (3月20日・町体育館)

【男子】①橋口稜世 (高校生)  
②川島真 (一般) ③中谷光希 (小学生)・平岡稜真 (中学生)  
【女子】①磯部美咲 (一般)  
②有岡紗希 (小学生) ③三浦鈴花 (小学生)・大西信子 (一般)

### ◆第25回冬季会長杯争奪ソフトテニス選手権 (3月20日・旭川市)

【女子A級】③柴崎敦美

### ◆第47回町民スキー大会 (3月21日・びつぷるスキー場ほか)

【チャレンジ継走競技】①比布中野球部A (加地直喜・増茂悠心・堀部康太) ②比布町

歩くスキー同好会A (菅原孝彦・酒向栄一・山川英祐) ③比布町歩くスキー同好会B (宮本功・五十嵐義秋・藤本實)

【大回転競技・スキー】▽小学校低学年女子 (小学1〜3年) ①菅野未夢②土屋夏希③堀江徠煌▽小学校低学年男子 (小学1〜3年) ①合田健人

②北川悠太郎③橘内陽生▽小学校高学年女子 (小学4〜6年) ①牧由貴花②小菅生莉子

③土屋美沙希▽小学校高学年男子 (小学4〜6年) ①藤本哲己②浅野和哉▽中学生男子 ①牧亮汰▽一般女子A (18歳〜35歳未満) ①星野祐紀子②大野安由実③澤田ありさ▽一般男子A (18歳〜35歳未満) ②宮町岳志▽一般女子B (35歳以上) ①小菅生恭子▽一般男子B (35歳〜50歳未満) ①勘崎貢司②藤本敏之③前原透

透

▽一般男子C (50歳以上) ①金子敏夫②サンタ③酒向栄一

【大回転競技・スノーボード】①福地正嗣②土屋秀和

【大回転競技・スノースケート】①福地正嗣②浅野仁志③村上博昭

【ペアスキー競技】①小菅生莉子・小菅生恭子②藤本哲己・藤本敏之③土屋美沙希・土屋夏希



### ◆町民剣道大会 (3月22日・町青少年会館)

【小学1〜3年生の部】①小菅生竜摩②寒江江朔丸

【小学4・5年生の部】①小菅生莉子②寒江江朔丸③堺七虹

颯

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。



3.1 お年寄りのために  
役立ててください

▼中央小児童会が、「比布町に住むお年寄りに車イスを届けてください」とプルタブ33・3キ口を社会福祉協議会に寄付しました。



2.26 ピピマルシエで  
ぴっぷのお菓子試作会

▼町農業を営む担い手世代の女性グループ「ピピマルシエ」が、米粉や卵など比布の食材を使って、クッキーなど6品を作りました。



3.6 商工会青年部が  
除雪ボランティア

▼比布商工会青年部が、町内公共施設の除雪を実施。商工会会員13人も参加し、オアシスメモリーパークなどで作業を行いました。



3.5 エアボード体験教室  
in 太田山

▼子ども体験教室「エアボード体験」を太田山（北3線6号）で開催。参加した小学生9人は何度も滑り、雪遊びを楽しみました。



3.14 駅はまちの顔  
比布駅に看板を設置

▼比布駅が完成し、駅名の看板を伊藤喜代志町長らが取り付けました。看板は旧比布駅に掲げていたものをそのまま使用しています。



3.13 文化連盟  
芸能発表祭・作品展示

▼町文化連盟が芸能発表祭と作品展示を、農村環境改善センターで開催。出演者の熱演に訪れた観客から盛んな拍手が送られました。



まつおか のぶひろ  
主事 松岡 信宏  
保健福祉課介護保険係兼  
地域包括支援センター

元気のいいあいさつと笑顔で、比布町のみなさまのお役にたてるよう頑張ります。



あきば ひろたか  
主事 秋葉 泰貴  
生涯学習課社会教育係

比布町の職員として、精一杯頑張ります。これからよろしくお願ひします。



大石 靖 (会計管理者)

退職職員  
(3月31日付)

お世話に  
なりました

よろしく  
お願ひします  
新規採用職員 (4月1日付)

## 町職員の 新規採用 退職

4月1日付けで採用された新規採用職員と、3月31日付で退職された職員を紹介いたします。

なお、人事異動については、行政機構図を今月号の広報紙に折り込んでいますのでご覧ください。本年度も町政にご理解とご協力をよろしくお願ひします。





曲の種類やステップも様々飽きることなく続けられる

# 生涯現役 な人

前田弘子<sup>さん</sup>  
(76歳・東町)

## Profile

昭和14年、北見市出身。北見北斗高校卒業。札幌丸井今井、北見税務署に勤める。平成3年、比布町に転入。



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからのご紹介もお待ちしております。役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「頭が小さいので髪飾りも既製品では合わないの。作ることが好きだから苦にはならないわ」と話します。

「発表会で華やかに踊ることより練習することが好き。どんなに練習しても『まだまだ』という気持ちがある。満足できないの。90歳のダンサーもいるので、年齢に関係なく、これからも楽しく踊っていききたいわ」と笑顔で語られました。

「社交ダンスはスポーツなのよ」と話すのは、東町の前田弘子さん。平成3年12月、52歳で旭川市にある社交ダンス教室に通い始めました。60歳からアマチュアダンス技術検定に挑戦し、現在はゴールド級を取得されています。

社交ダンスデモンストレーションでは、64小節に構成されたステップを覚え、曲と相手の動きに合わせて踊るため、身体も頭も使うそうです。

社交ダンスで着る華やかなドレス。レンタルすると1着5〜10万円もするたため、手先が器用な前田さんは、手ごろなドレスを購入し自分で飾り付けします。

「頭が小さいので髪飾りも既製品では合わないの。作ることが好きだから苦にはならないわ」と話します。

「発表会で華やかに踊ることより練習することが好き。どんなに練習しても『まだまだ』という気持ちがある。満足できないの。90歳のダンサーもいるので、年齢に関係なく、これからも楽しく踊っていききたいわ」と笑顔で語られました。

広報ぴっぴ 4月号 No.691  
2016(平成28)年4月6日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係  
〒078-0392  
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号  
☎0166-85-2111(代表)  
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ  
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール  
[ichigo@town.pippu.hokkaido.jp](mailto:ichigo@town.pippu.hokkaido.jp)

## ■表紙のことば■

3月11日、比布中学校(丸田利則校長)で第69回卒業証書授与式が同校体育館で行われ、28人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。別れの集いでは、3年間の思い出が詰まったスライドが上映され、全校生徒による合唱に涙をこらえきれなくなった卒業生たち。在校生に見送られ、新たな決意と希望を胸に学び舎を巣立っていきました。

